

平成 23 年度

# 包括外部監査結果報告書

沖縄振興計画に基づき沖縄県が実施した事業における  
財務事務の執行について

沖縄県包括外部監査人

公認会計士・税理士 田里友治



## 目 次

第1章 包括外部監査の概要	1
1. 監査の種類	1
2. 特定の事件(テーマ)	1
3. 監査の事件(テーマ)を選定した理由	1
4. 監査対象	1
5. 監査の着眼点	1
6. 主な監査手続	2
7. 監査対象年度	2
8. 監査の実施期間	2
9. 包括外部監査人および監査補助者	2
10. 利害関係	2
第2章 監査テーマの概要	3
1. 終戦から復帰までの沖縄県のあゆみ	3
2. 復帰当時の沖縄と沖縄振興の必要性	8
3. 沖縄振興計画	10
(1) 振興計画の変遷	10
(2) 沖縄振興計画の概要	11
目的	11
沖縄振興計画の策定プロセス及び管理運営体制	11
沖縄振興計画に関する予算配分	13
振興を実現するための措置	14
4. 復帰後の沖縄振興開発計画及び沖縄振興計画	15
(1) 第1次沖縄振興開発計画(1972-1981)	15
(2) 第2次沖縄振興開発計画(1982-1991)	21
(3) 第3次沖縄振興開発計画(1992-2001)	26
(4) 沖縄振興計画(2002-2011)	33
5. 三次にわたる振興開発計画および振興計画を経た現在の沖縄	43
(1) 社会資本の整備	44
(2) 人口動態	45
(3) 雇用	46
(4) 県民総生産及び県民一人当たり所得	47
(5) 産業構造の変化	48

(6) 沖縄県の財政状況	50
(7) 現在の沖縄	54
6. 振興開発計画及び振興計画から見た今後の沖縄の戦略	56
7. 沖縄県による新たな振興計画	60
第3章 総論 - 監査の結果及び意見 -	65
1. 沖縄県の雇用問題について	65
(1) 沖縄県の雇用情勢と背後にある本質的な構造	65
改善しない沖縄県の雇用情勢	65
雇用問題に対する沖縄県の取り組み	69
(2) 監査意見	78
2. 沖縄県の事業実施についての PDCA サイクル	79
(1) 「事業」についての考察	79
「事業」とは	79
営利を目的とする事業の構造的な特性	79
行政が実施する事業の構造的な特性	80
フィードバック及び Check の重要性	81
沖縄振興計画に基づき実施した事業の評価について	81
沖縄県が言うところの PDCA サイクルについて	87
(2) 監査結果に基づく指摘事項	90
3. 振興計画における「選択と集中」を可能とするためには	92
(1) 「選択と集中」についての考察	92
(2) 監査結果に基づく指摘事項	98
4. 今後の振興計画の方向性についての私見	99
第4章 各論 - 監査の結果及び意見 -	101
1. MICE誘致・開催推進事業	102
2. コンベンション振興対策事業	106
3. 沖縄型ニューツーリズム形成促進事業	109
4. 医療ツーリズム促進事業	112
5. 観光誘致対策事業	114
6. ジュニアスタディツアー事業	117
7. 沖縄文化等コンテンツ産業創出支援事業	120
8. 文化産業ビジネスモデル支援事業	123
9. インターンシップ拡大強化事業	126
10. 地域巡回マッチングプログラム事業	130

11.	工芸二次加工技術高度化促進事業	133
12.	若年者総合雇用支援事業	136
13.	ワンストップ型雇用相談窓口設置事業	140
14.	物産振興対策事業	142
15.	県産品中国市場拡大戦略構築事業	150
16.	おきなわ新産業創出投資事業	152
17.	子育てママの就職技術力向上支援事業	155
18.	雇用戦略プログラム推進事業	157
19.	離島特産品販売・開発支援事業	160
20.	沖縄離島戦略的情報発信支援事業	162
21.	離島地域着地型観光推進事業	164
22.	園芸モデル産地育成緊急対策事業	166
23.	県産農産物付加価値向上推進事業	169
24.	農産物マーケティング実践強化事業	172
25.	母子家庭等自立支援事業	175
26.	児童健全育成補助事業	181
27.	児童福祉施設等整備事業	186
28.	留学支援事業	189

## 第1章 包括外部監査の概要

### 1. 監査の種類

地方自治法第252条の37第1項、第2項及び第4項の規定による包括外部監査

### 2. 監査の事件（テーマ）

沖縄振興開発計画に基づき沖縄県が実施した事業における財務事務の執行について

### 3. 監査の事件（テーマ）を選定した理由

平成23年度は翌年度に沖縄県が本土復帰して40周年となる平成24年を迎える年でもあり、かつ、平成14年より開始した沖縄振興計画の最後の年度にあたり、かつ、新たな10年間の沖縄振興計画を翌年に控える年でもある。

沖縄県が復帰した1972年より沖縄振興開発計画は開始しており、沖縄県の復帰後40年の歴史は、沖縄振興開発計画および沖縄振興計画40年の歴史と並行している（沖縄振興開発計画より少し遡る1969年にかつてコザと呼ばれた沖縄市で生まれ育った筆者のこれまでの歴史も沖縄振興に関する計画の歴史とほぼ重なっている）。

このように平成23年は沖縄振興計画の節目に当たる年であり、振興計画に基づき実施されてきた事業の有効性、経済性、効率性について監査を実施することは新たな振興計画に向けての方向性を検証する上でも非常に意義があると認識し、今回のテーマを選定した。

### 4. 監査対象

- ・ 沖縄振興計画に基づき実施される事業の進捗管理
- ・ 沖縄振興計画に基づき沖縄県が平成22年度に重点施策として掲げた199事業のうち、経済振興、雇用対策、人材育成の観点から監査人が抽出した28事業

### 5. 監査の着眼点

- ・ 個別事業の執行状況は関係法令等に基づき適正に行われているか（合規性の観点）
- ・ 事業の進捗管理に関するPDCAサイクルは有効に機能しているか（3Eの観点）
- ・ 事業の実施結果が沖縄振興計画の理念を十分反映したものとなっているか（3Eの観点）
- ・ 仮に上記の事業の実施結果が沖縄振興計画の理念を十分に反映したものとなっていない場合、適切なフィードバックが行われているか（3Eの観点）

## 6. 主な監査手続

- (1) 関係者への質問
- (2) 沖縄振興計画に関する資料の査閲
- (3) 稟議書、各種議事録などの閲覧、検証
- (4) 組織図、管理運営マニュアルなどの各種規程類の閲覧、検証
- (5) 関連証憑との突合
- (6) その他監査人が必要と認めて実施した手続

## 7. 監査対象年度

平成 22 年度。ただし、必要に応じて他の年度も監査の対象とした。

## 8. 監査の実施期間

平成 23 年 7 月 1 日から平成 24 年 2 月 29 日まで

## 9. 包括外部監査人および監査補助者

包括外部監査人	公認会計士・税理士	田里友治
監査補助者	公認会計士・税理士	金沢信昭
	公認会計士・税理士	糸村和哲
	税理士	友利勇栄

## 10. 利害関係

包括外部監査の対象とした事件について、地方自治法第 252 条の 29 の規定により記載すべき利害関係はない。

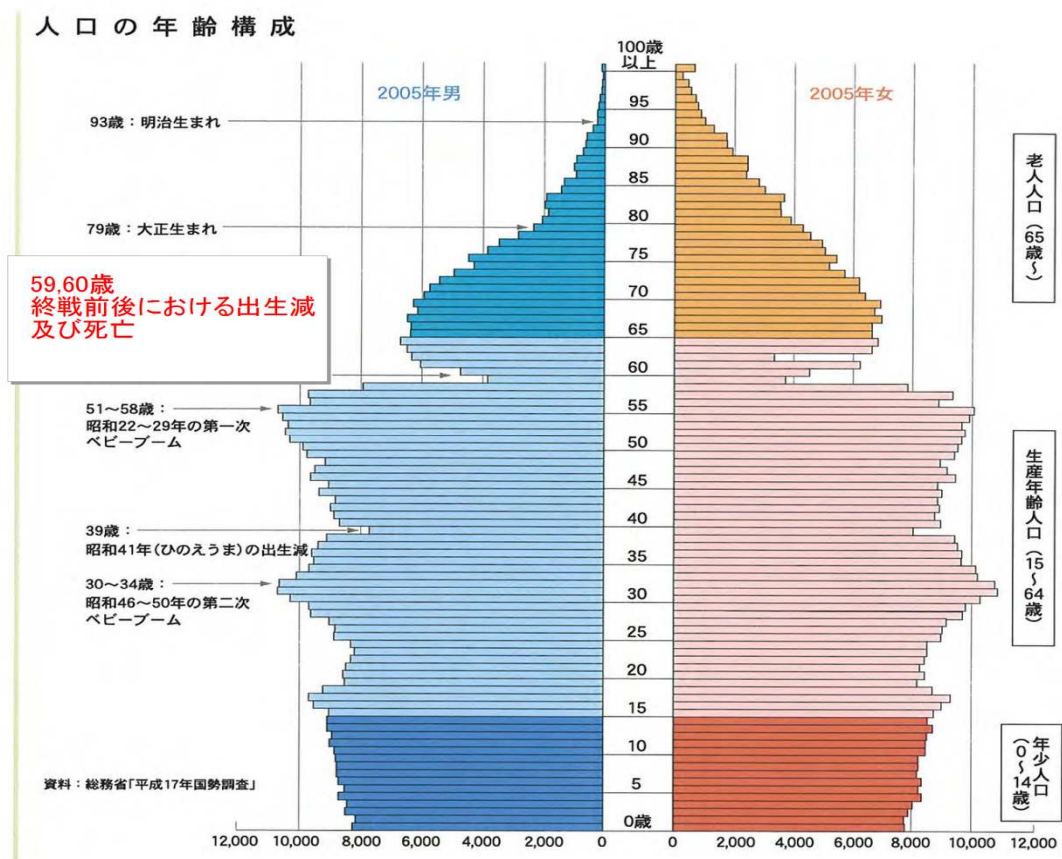
## 第2章 監査テーマの概要

### 1. 終戦から復帰までの沖縄県のあゆみ

沖縄振興計画は沖縄県の歩んできた特異な歴史がその背景にある。そこで、沖縄県教育委員会がホームページで公表している「沖縄の歴史と文化」を元に終戦から復帰までの沖縄県の歴史を簡単に概観していくことにする(以下この節では断りがない限り「沖縄の歴史と文化」から引用している)。

沖縄戦は「南北約130キロの細長い沖縄本島にうちこまれた砲弾の数だけでも艦砲弾約60万発、地上砲弾約176万発といわれ、山の形が変わるまでに「鉄の暴風」が3カ月以上も吹き荒れた」と表現される程苛烈を極め、これによりかつて軽便と呼ばれた鉄道網が破壊される等社会基盤が大きくダメージを受け、「日本軍将兵(沖縄県人をのぞく)約7万2,900人、アメリカ軍将兵約1万4,000人が戦死し、軍人や軍属を含む沖縄県人の犠牲者数はまだ不明」であるが、「13~14万人にのぼるものと推定」されている。

沖縄戦における甚大な被害は例えば人口の年齢別構成に明らかなように現在に至るまで沖縄社会に深い傷跡を残している(「資料で見る沖縄県」より一部加工)。





その後、「1945年(昭和20年)3月、アメリカ軍の上陸と同時に、沖縄諸島の占領地区はミニッツ布告(米海軍政府布告)によってアメリカの軍政のもとにおかれることになる。「4月5日には読谷に軍政府が設立され、やがて全島15ヵ所の住民収容地区で軍政が」はじまり、沖縄県民は復興に向けた道を歩み始める。

ともあれ、沖縄の「アメリカ世」は中南部の砲声がきこえる収容所のなかから始まりました。学校の第1号が石川収容所に開設されたのが1945年5月7日のこと、教室も教科書もノートもない青空教室で砂のうえに文字をかきながら戦後教育が始まったのです。8月15日には、各地区の住民代表が石川に集められ、軍政府の諮問機関として沖縄諮詢会がもうけられ、46年4月から沖縄民政府に衣替えして一定の住民自治も認められるようになりました。アメリカ軍のキャンプが徐々に開放されて、住民の旧村への復帰が45年秋ごろからはじまり50年春ごろにはいちおう完了しますが、軍港や飛行場などのアメリカ軍の軍事施設は鉄条網で囲われたまま帰るべき故郷のない人びともいました

故郷に帰った人びとは、まず遺骨収集と不発弾撤去の作業からはじめ、廃墟のうえにテント小屋をたてて生活の再建にとりくみました。軍作業に通ってB円の給料をもらい、「戦果」と称して軍用物資を様々なルートで手にいれて飢えをしのぐ生活でした。

1950年代になると、中国革命や朝鮮戦争の影響で極東情勢は緊迫し、沖縄の戦略的な位置は「太平洋の要石」として重視されるようになりました。講和条約で半永久的な統治権を手に入れたアメリカ政府は、米国民政府(ユースカー)の下請け機関である琉球政府を創設して恒久的な統治機構を整備し、民生の安定と経済の復興をはかりながら、恒久基地の建設のために一方的に布令を出して農民の土地を取り上げ、反対する住民を銃剣とブルドーザーで追い払って集落ごと金網で囲い込んでいきました。基地の面積は総面積の14パーセント、耕地面積の42パーセントに拡張され、とくに巨大基地が集中する沖縄本島の中央部は「基地の中にオキナワがある」という状態となりました。

ここで、改めて終戦から復帰までの日本と世界および沖縄県の歴史を概略すると下記のとおりである（沖縄県教育委員会「沖縄の歴史と文化」より）。

西暦	年号	沖縄県	日本・世界の動き
1944	昭和 19	「十・十空襲」。那覇が大空襲を受ける	第二次世界大戦勃発(1939)
1945	20	米軍が沖縄本島に上陸し、沖縄戦が繰り広げられる。	ポツダム宣言受諾 終戦
1952	27	琉球政府発足（4月1日） サンフランシスコ平和条約発効により、引き続きアメリカの施政権下におかれる（4月28日）	朝鮮戦争（1950 - 53）
1956	31	プライス勧告発表。島ぐるみ闘争おこる	日本、国際連合加盟（1956）
1959	34	石川市宮森小学校に米軍機が墜落する	
1960	35	祖国復帰協議会が結成される	東京オリンピック開催（1964）
1968	43	初の主席公選がおこなわれる	ベトナム戦争はじまる（1965）
1969	44	佐藤・ニクソン共同声明。沖縄返還きまる	
1971	46	沖縄返還協定反対のゼネストおこなわれる	日本万国博覧会開催（1971）
1972	47	沖縄の日本復帰（5月15日）	

1956年の「プライス勧告」「島ぐるみ闘争」は沖縄県以外の方には耳慣れない言葉かもしれない。

1950年代、朝鮮戦争の勃発や中華人民共和国の成立、米ソ冷戦時代の背景を受けて、米軍は沖縄への恒久的基地建設を本格化しました。そして「銃剣とブルドーザー」に象徴されるように、強制的な土地接收が行われました。こうしたなか、さらに米民政府は、1954（昭和29）年3月17日、米陸軍省の「軍用地一括払い」の方針を発表しました。一括払いは、実質的な土地買い上げ政策でした。

これに対して琉球政府立法院は、同年4月30日に全会一致で「軍用地処理に関する請願」を可決しました。それが後に、一括払い反対、適正補償、損害賠償、新規接收反対の「土地を守る四原則」と呼ばれました。

その後、琉球政府行政主席の比嘉秀平ら四者協議会が土地問題折衝のため渡米し、対米交渉を行い、その要請に基づき1955（昭和30）年10月23日、米下院軍事委

員会のブライス調査団が沖縄に派遣されました。この調査団が議会に提出した報告書が「米国政府下院軍事委員会特別分科委員会報告書」、いわゆるブライス勧告です。

一括払い反対、新規接收反対などの土地を守る四原則に基づく沖縄側の要求に対し、同勧告は、軍用地料の算定に譲歩したにすぎず、主要な点は聞き入れなかったものでした。

ブライス勧告の全文が沖縄に届いた6月20日、全沖縄64市町村のうち56市町村で一斉に市町村民大会が開かれ、多くの住民が参加しました。1956（昭和31）年6月以降、沖縄では住民の激しい抗議活動が行われ、やがて島ぐるみ闘争へと発展しました。6月25日に第2回住民大会が那覇とコザ（現沖縄市）で開かれ、計15万人もの人びとが集まりました。四原則貫徹実践本部は、ブライス勧告に反論しました。

米軍は、軍人の安全を理由にオフリミッツ（立ち入り禁止令）を発令しました。米軍相手に商売を営む民間地への立ち入りを禁止することで住民側は経済的窮地に立たされました。しかし住民の抵抗運動はその後も続き、やがて米国側は、軍用地料の一括払いの方針を撤回し、適正価格で土地を借用するとすることで、島ぐるみ闘争を終結に導きました。

土地問題は経済的な妥協によって決着しましたが、米国の政策を一部変更したことは沖縄住民にとって大きな自信となり、祖国復帰運動へとつながりました。

（沖縄県公文書館ホームページより）

その後の祖国復帰運動の経緯について長くなるが、沖縄県教育委員会より再び引用する。

1960年代は島じゅうが祖国復帰運動に明け暮れた10年でした。60年4月28日に祖国復帰協議会（復帰協）が結成されると、それまでタブー視された復帰運動は公然と行われるようになりました。世論の盛り上がりを反映して、琉球政府立法院でも国連の植民地解放宣言を踏まえて、「アメリカの沖縄支配は国連憲章に違反する。すみやかに施政権を返還せよ」と全会一致で決議するまでになりました。講和条約発効後の記念日である4月28日には毎年「4・28沖縄デー」の統一行動が行われました。復帰協の運動は「祖国復帰」だけでなく、反戦平和、自治権の確立、

人権の確立、教育権の確立、などを基本方針にかかげ、沖縄大衆の島ぐるみ運動センターの役割をはたしました。また、沖縄と本土をへだてる北緯27度線上での沖縄・本土海上集会などにみられる現地の運動の高まりは、やがて本土をも動かし、沖縄返還問題はベトナム問題とならんで1960年代後半の全国的な政治運動をよびさました。

復帰協の目的は「祖国復帰」ですが、ベトナム戦争の発信基地となっている「基地沖縄」には植民地的な軍事支配がもたらす様々な矛盾がうずまいていました。琉球政府行政主席の公選要求運動、佐藤首相の沖縄訪問にたいする抗議行動、教公二法闘争、新規土地接收反対闘争、米軍犯罪糾弾闘争等々、1960年代後半の沖縄は激しい政治運動にあけくれました。このままでは基地の維持さえ危ぶまれると判断した日米政府は沖縄統治の方針を再検討することになりました。そして1968年2月、大統領はついに沖縄住民の要求をいれて主席公選制を認めました。同年11月に実施された初の主席公選では戦後一貫して復帰運動を指導してきた屋良朝苗が当選しました。

もはや沖縄住民の日本復帰への悲願は、アメリカ軍の絶対的な権力をもってしてもおさえつけることができなくなりました。時あたかも1970年安保改定をひかえて日本中が政治の嵐にはげしく揺れ動いていました。アメリカ政府は、このまま沖縄問題を放置すれば安保反対の運動が暴動化して日米安保体制が根底から揺らぎかねないと懸念し、むしろ沖縄の施政権を返還したうえで、日本政府の協力のもとに沖縄基地を維持した方が得策だと判断しました。こうして、1969年11月、佐藤・ニクソン首脳会談において1972年返還の方針が固まりました。そして1971年6月、「核ぬき・本土並み・72年返還」を主な内容とする沖縄返還協定に署名がなされました。

返還協定の内容に沖縄住民は強い不満を爆発させました。沖縄住民の悲願があくまでも「核も基地もない平和な沖縄」の実現であり「平和憲法への復帰」でした。ところが返還協定の内容は、米軍基地は温存され、核疑惑を伴った返還であり、いわば「日米安保条約への復帰」でしかありませんでした。このような沖縄の民意を無視した返還を人びとは「第二の琉球処分」と批判しました。

1970年から72年にかけて、沖縄社会は「沖縄返還協定反対」をかかげる島ぐるみの抗議運動にあけくれました。基地労働者のあいつぐストライキ、ひんぱんに催される十数万規模の県民大会、「世替わり」の変動に不安をいだく人びとの要請行動、そして基地の町コザではアメリカ兵の交通事故がきっかけで数十年来の市民の不満が爆発して反米騒動が起こりました。

基本的には祖国への復帰を熱望しながらも、目前に迫った沖縄返還の実態に不満と不安をいだきながら、1972年5月15日、沖縄の施政権がアメリカから日本に返還され、27年ぶりに「沖縄県」が復活しました。

## 2. 復帰当時の沖縄と沖縄振興の必要性

復帰を果たした沖縄県ではあったが、基地の固定化、戦後 27 年間も施政権外にあったことから本土との間には社会資本の整備等で大きな格差が存在していた。本土並みの社会資本等の回復を早急に達成すべく 1972 年の本土復帰に際して、沖縄開発庁設置法、沖縄振興開発特別措置法、沖縄振興開発金融公庫法の「沖縄三法」が施行され、沖縄振興に向けた法整備が行われた。

沖縄開発庁設置法に基づき沖縄開発庁が総理府の外局として設置され、「沖縄開発庁は、沖縄（沖縄県の区域をいう。以下同じ。）における経済の振興及び社会の開発を図るため、総合的な計画を作成し、並びにその実施に関する事務の総合調整及び推進にあたること」（沖縄開発庁設置法第 3 条）が主たる任務とされた。

一方、沖縄振興開発特別措置法に基づき沖縄振興開発計画が策定される（沖縄振興開発特別措置法第 1 条）。沖縄振興開発計画の案は沖縄県知事が作成し、内閣総理大臣に提出、同案に基づき「沖縄振興開発審議会の議を経るとともに、関係行政機関の長に協議して、振興開発計画」が決定される（同法第 4 条）。

1972 年策定の「第 1 次沖縄振興開発計画」は、沖縄振興の意義について次のように記述している。

戦後長期にわたりわが国の施政権外に置かれた沖縄は、昭和 47 年 5 月 15 日をもって本土に復帰し、新生沖縄県としてわが国発展の一翼を担うこととなった。この間、沖縄は、県民のたゆまぬ努力と創意工夫によって目覚ましい復興発展を遂げてきたが、か烈な戦禍による県民十余万の尊い犠牲と県土の破壊に加えて、長年にわたる本土との隔絶により経済社会等各分野で本土との間に著しい格差を生ずるに至っている。

これら格差を早急に是正し、自立的発展を可能とする基礎条件を整備し、沖縄がわが国経済社会の中で望ましい位置を占めるようつとめることは、長年の沖縄県民の労苦と犠牲に報いる国の責務である。同時に、沖縄の復帰は、国際社会において重要な役割を期待されているわが国にとって、沖縄が中国、東南アジアに最も近いことから、これら諸国との経済、文化の交流をはかるうえで、きわめて意義深いものといわなければならない。

このため、沖縄が本土復帰を遂げたこの歴史的な時点において、長期的、総合的な観点に立って将来展望を行ない、地方自治を尊重し県民の意向を反映しつつ、今後逐次実行に移すべき基本的な方策を明らかにする必要がある。ここに沖縄の振興開発計画を策定する意義がある。

この計画は、沖縄振興開発特別措置法に基づいて策定する総合的な振興開発計画であり、今後の沖縄の振興開発の向かうべき方向と基本施策を明らかにしたものである。したがって、政府部門においては、その施策の基本となるものであり、民間

部門については、その自発的活動の指針となるものである。また、民間部門における財政投融资などによる誘導助成は、この計画に沿って行なわれるものである。

沖縄振興開発特別措置法における沖縄振興のための具体的な措置としては「振興開発計画に基づく事業のうち、別表に掲げるもので政令で定めるものに要する経費について国が負担し、又は補助する割合は、当該事業に関する法令の規定にかかわらず、同表に掲げる割合の範囲内で政令で定める割合とする」(沖縄振興開発特別措置法第5条)、いわゆる「高率補助」等の仕組みが用意されていた。

### 3. 沖縄振興計画

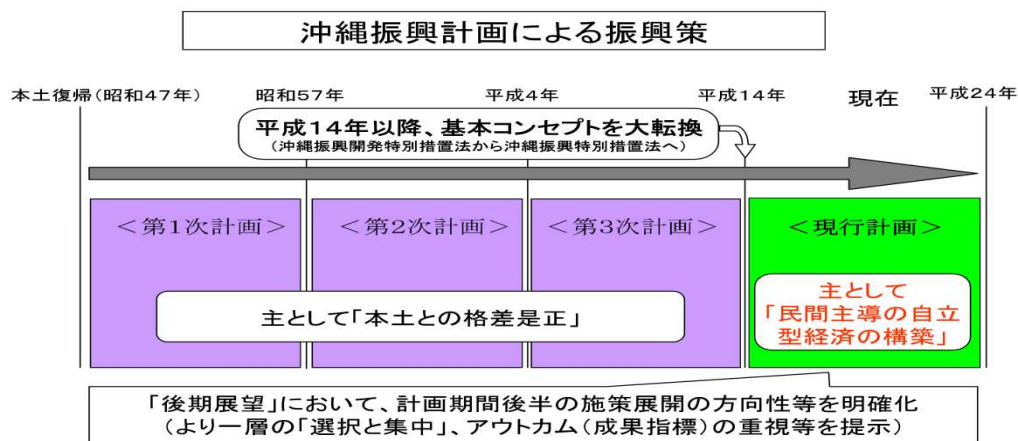
#### (1) 振興計画の変遷

このように開始した沖縄振興開発計画は、各計画期間 10 年の振興開発計画が 3 次にわたり策定され、省庁再編により 2001 年には所管官庁が沖縄開発庁から内閣府沖縄担当部局へ、2002 年には根拠法が沖縄振興開発特別措置法から沖縄振興特別措置法へ鞍替えする等の変遷を経て、2002 年から開始した現在の計画においては「第 1 次から第 3 次に至る沖縄振興開発計画においては、「本土との格差是正」と「自立的発展の基礎条件の整備」に取り組み、社会資本や生活環境の整備が積極的に進められた結果、各分野で本土との格差も次第に縮小するなど着実に成果を上げてきた」(「沖縄振興計画」より)と評価されたことから「開発」の文字が消えたと言われており、「沖縄振興計画」に名称を変え、現在に至っている。

現行の沖縄振興計画の計画期間は 2002 年から 2011 年までの 10 年間となっており、2012 年から次の新しい「沖縄振興計画」が控えている。

	第 1 次沖縄振興 開発計画	第 2 次沖縄振興 開発計画	第 3 次沖縄振興 開発計画	沖縄振興計画
法律	沖縄振興開発特別措置法			沖縄振興特別措置法
計画期間	1972 - 1981	1982 - 1991	1992 - 2001	2002 - 2011
所管官庁	沖縄開発庁			内閣府沖縄担当部局
各省地方支分局	沖縄総合事務局			

振興開発計画から振興計画への変遷について内閣府ホームページで公表されている資料では「本土との格差是正」から「民間主導の自立型経済の構築」をキーワードに次のようにまとめられている。



## (2) 沖縄振興計画の概要

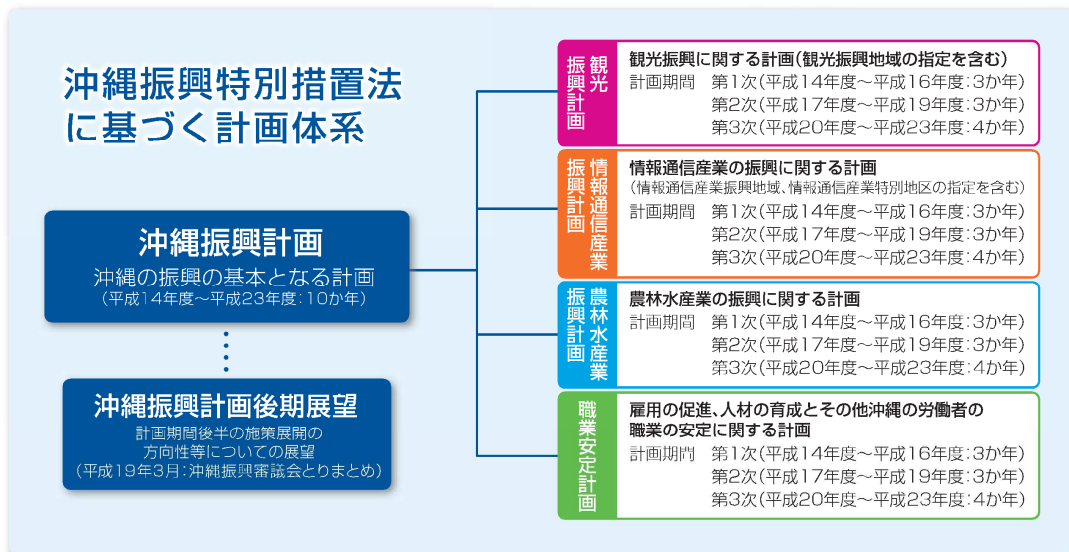
### 目的

「沖縄振興計画」とは沖縄振興特別措置法に基づいて策定する総合的な計画であり、沖縄振興の向かうべき方向と基礎施策を明らかにしたものである。同法第1条においてその目的が明らかにされている。

### 第1条（目的）

この法律は、沖縄の置かれた特殊な諸事情にかんがみ、沖縄の振興の基本となる沖縄振興計画を策定し、及びこれに基づく事業を推進する等特別の措置を講ずることにより、沖縄の総合的かつ計画的な振興を図り、もって沖縄の自立的発展に資するとともに、沖縄の豊かな住民生活の実現に寄与することを目的とする。

現行計画の計画体系は下記のとおりとなっている（「沖縄の振興」内閣府ホームページ）。



### 沖縄振興計画の策定プロセス及び管理運営体制

沖縄振興計画は、その案を沖縄県知事が作成し、内閣総理大臣に提出する。内閣総理大臣は同案に基づき、沖縄振興審議会の意見を聴き、関係行政機関の長に協議して沖縄振興計画を決定する（同法第5条）。

現在では沖縄県および内閣府のホームページにおいて案や審議会での審議事項に関する分析資料や議事録等が公開されており、それらの情報は量において非常に膨大であり、質においても非常に緻密な内容となっており、計画について慎重な検証が行われて



いることが理解できる。

振興計画の進捗管理に関する体制について内閣府ホームページの資料より引用すると下記のとおりである。

#### 4. 沖縄振興審議会

沖縄振興審議会は、沖縄振興特別措置法に基づき、沖縄振興計画の案など沖縄の振興に関する重要事項について調査審議等を行う機関として内閣府に設置されており、沖縄県知事や沖縄県議会議長、市町村代表、学識経験者などを含め、内閣総理大臣が任命する委員20人以内で組

織されています。

沖縄振興計画が平成23年度末で期限を迎えることから、現行計画終了後の新たな沖縄振興の在り方について総合的な調査審議を行っています。

#### 5. 沖縄政策協議会

沖縄政策協議会は、平成8年9月の「沖縄問題についての内閣総理大臣談話」に基づき、米軍の施設・区域による負担を抱える沖縄の産業振興や雇用の確保など県民生活の向上に向け、沖縄に関する基本施策を協議することを目的に設置されました。

内閣官房長官を主宰者（必要に応じ内閣府特命担当大臣（沖縄担当）が代行）、総理を除く全閣僚と沖縄県知事をメンバーとし、国と沖縄県が

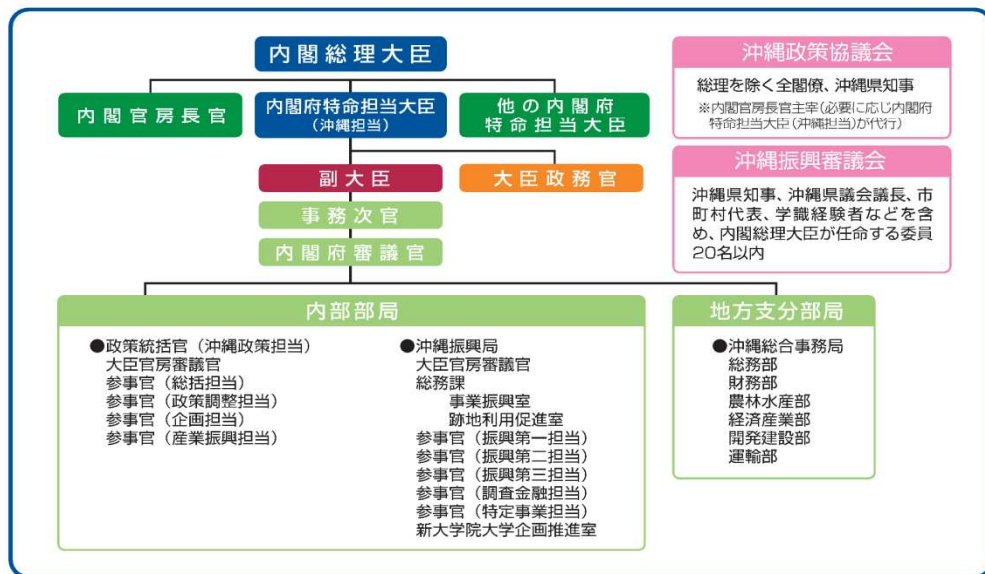
一体となって沖縄の将来を協議する場として設けられています。

平成22年9月に開催された沖縄政策協議会において、現行計画後を展望した今後の沖縄振興の在り方について協議が開始されました。また、協議会の下に新たに、関係閣僚と沖縄県知事等を構成員とする沖縄振興部会と米軍基地負担軽減部会が設置されました。

#### 6. 内閣府沖縄担当部局

内閣府では、沖縄政策を担当する政策統括官と沖縄振興局が、内閣総理大臣や内閣府特命担当大臣（沖縄担当）等の下で沖縄に関する施策を総合的に推進しています。また、那覇市には、沖

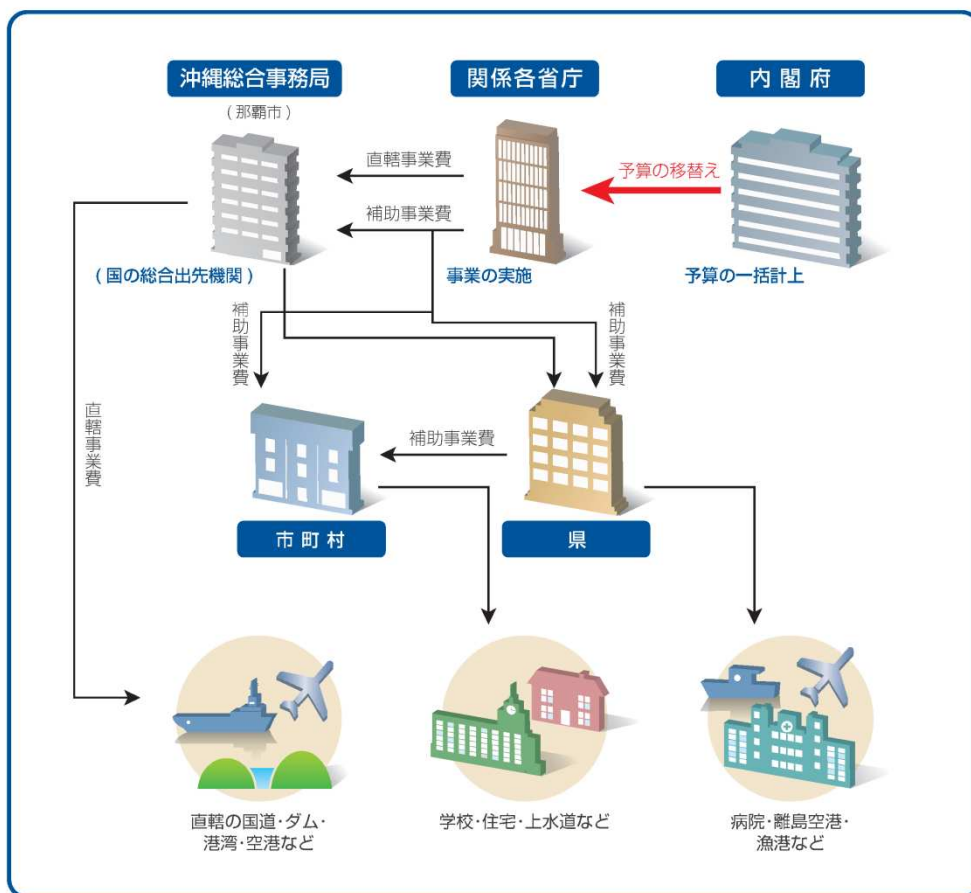
縄政策を一元的・効率的に推進するため、国の総合出先機関である沖縄総合事務局が置かれています。



## 沖縄振興計画に関する予算配分

その後の予算配分については「内閣府においては、沖縄振興計画に基づく事業のうち公共事業を中心とする関連事業の全体的な把握、事業相互間の進捗調整、計画に沿った事業の推進を図るため、これらの事業の経費を内閣府に一括計上し、これを各省庁に移し替えて執行することにより、計画実施について効果的な総合調整を行っている」(同資料)。

平成23年度(当初)内閣府沖縄担当部局 項目別予算:総額2,301億円



## 振興を実現するための措置

「第1次沖縄振興開発計画」において高率補助のメニューが設置されていたが、これは変更があるものの、現在まで継続されている。同パンフレットから抜粋すると下記のとおり。

### 沖縄振興の基盤の整備のための特別措置

第8章 第103条～第110条

#### ●目的・概要

沖縄においては、道路、河川、港湾、空港、土地改良、林業施設、漁港、義務教育施設、医療施設をはじめとした社会資本整備を行う場合は、全国的にみて最も手厚い負担・補助を国から受けることができるようになっています。また、各種の災害復旧事業においても同様の措置がとられています。

これらの措置は、国の負担・補助の特例を設けることにより基盤整備面から沖縄振興計画に基づく事業の推進を図るためのものです。

#### 国の負担・補助の割合の主な特例



#### 4. 復帰後の沖縄振興開発計画及び沖縄振興計画

1972 年より開始し現在まで続いている沖縄振興に関する計画の歴史とは復帰後の沖縄県の歴史に他ならない。そこで、1 次から 3 次までの沖縄振興開発計画、2002 年より開始し 2011 で終了する沖縄振興計画の概要について見ていくことにしたい。

##### (1) 第 1 次沖縄振興開発計画(1972 1981)

1972 年より開始した「第 1 次沖縄振興開発計画」において沖縄県の現状を「県民のたゆまぬ努力と創意工夫によって目覚ましい復興発展を遂げてきたが、か烈な戦禍による県民十余万の尊い犠牲と県土の破壊に加えて、長年にわたる本土との隔絶により経済社会等各分野で本土との間に著しい格差を生ずるに至っている」と認識している。これを踏まえて計画の目標が、社会資本等各面にわたる本土との格差是正、自立的発展の基礎条件の整備にあることを明らかにしている（同計画「3 計画の目標」）。

以上を踏まえ同計画は次の具体的「諸施策を強力に推進する」と宣言している。

具体的施策	具体的内容
社会資本の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅、公園等生活環境施設をはじめ立ち遅れの著しい社会資本の整備を積極的に推進し、早急に本土との格差を是正して自立的発展の基礎的条件を整備する。すなわち、県民が健康で快適な生活を享受できるよう、住宅、都市公園等生活環境の改善をはかるとともに、県内県外各地域間の時間距離の短縮をはかるため、空港、港湾、道路、電信電話等交通通信体系を整備する。</li> <li>・また、生活水準の向上、生産活動の増大にともない需要が大幅に増大すると予想される水資源およびエネルギーを早急に開発確保する。</li> <li>・なお、台風等による自然災害を防止するため、気象業務体制の整備ならびに国土保全事業を推進する。</li> <li>・さらに、沖縄の地域特性を生かして、わが国と近隣アジア諸国等との国際交流の場を形成するため、本島中南部の都市圏を整備するとともに、国際的な空港、港湾を整備する。</li> </ul>
社会福祉の拡充および保険医療の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立ち遅れの著しい社会福祉施設の整備および社会福祉の強化をはかる。</li> <li>・また、保健医療施設の整備および保健医療従事者の確保をはかるとともに、総合的保険医療システムを確立して、県民が等しく医療サービスの恩恵を享受できるようにす</li> </ul>

	る。
自然環境の保全および 伝統文化の保護育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広大な海洋、多数の島しょ、変化に富む海岸線、多彩なさんご礁、特異な植物景観等の亜熱帯性自然および民俗芸能、工芸等の固有の伝統文化は、かけがえのない資産である。このため、これら自然環境の保全と伝統文化の保護育成を積極的にすすめる。</li> <li>・ 戦禍によって失われた緑を回復するため、緑化を大規模に推進するなど、豊かな自然環境の創出をはかる。</li> </ul>
豊かな人間性の形成と 県民能力の開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校教育、社会教育、職業訓練を通じて健康で自主性、創造性に富む県民性を養い、平和で豊かな住み良い地域社会と国際交流の担い手を育成する。</li> </ul>
産業の振興開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産業の振興開発をはかるにあたっては、環境の保全を基本としつつ、沖縄県の有する地理的・自然的特性を活用する。</li> <li>・ また、基地依存経済から脱却して自立経済の確立をはかるため、米軍施設・区域の整理縮小をはかり、その跡地および跡施設を産業振興および社会資本整備のために活用する。</li> <li>・ 農林水産業については、農業では、基礎的条件の整備を推進し、さとうきび、パイナップルの生産性の向上による生産の振興をはかりつつ、肉用牛、養豚を主軸とした畜産ならびに野菜、果樹、花き、養蚕、茶等の生産を拡大し、作目の多様化をすすめる。</li> <li>・ 林業では、国土保全、水源かん養、保健休養の場の提供、木材生産等の公益的および経済的機能を最大限に発揮させるため、森林資源を計画的に培養する。</li> <li>・ 水産業では、沿岸および沖合・遠洋漁業の振興をはかるとともに、資源培養型漁業の開発を積極的に推進する。また、漁業の開発前進および中継基地を建設する。</li> <li>・ 建設業については、急速かつ大幅に増大する建設需要に対応できるよう、技術および装備の強化をはかる。</li> <li>・ 工業については、既存工業の団地化をはかるなど近代化をすすめるとともに、沖縄県固有の伝統産業の振興と後継者の育成につとめる。また、労働集約型工業や臨空港産業の立地を促進する。工業の新規立地にあたっては、広域的かつ徹底した事前調査を行ない、開発が環境に悪影響を与</li> </ul>

	<p>えないよう、公害防止に万全の策を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光については、豊かな海洋性自然と特有の伝統文化を活用する方向で、各地域の自然的・社会的特性にあうような観光関連施設の整備を促進し、国内および国際的観光の拠点を形成する。</li> <li>・このような産業開発の進展にともなう雇用情勢の変化に対処し、職業訓練、職業指導の強化等により、必要な人材の養成確保につとめるとともに、離・転職者、中高年令者の雇用促進に配慮しつつ、労働者の職業能力の開発向上と職業の安定をはかるほか、労働福祉の向上を推進する。</li> </ul>
<p>国際交流の場の形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄県の地理的条件、県民の進取の気性と国際交流の歴史的経験等を生かして、沖縄県を国際的交流の重要な拠点として位置づけ、その機能を果たすための環境の形成をはかる。</li> <li>・そのため、本土、近隣アジア諸国等の主要都市を沖縄県と有機的に連結するような航空、海運の交通網および通信網を整備するとともに、中枢管理機能をはじめ教育、文化および国際的各種機関、公園緑地等の施設を整備する。</li> </ul>

復帰直後の社会資本整備の格差が大きかった頃でもあり、最初に「社会資本の整備」が具体的施策として掲げられている点が第1次振興開発計画の大きな特徴と言える。その後、「社会福祉の拡充および保険医療の確保」「自然環境の保全および伝統文化の保護育成」「豊かな人間性の形成と県民能力の開発」「産業の振興開発」「国際交流の場の形成」と続いている。当時認識された問題設定は、例えば自然環境の保全については後の海洋への赤土流出問題、県民能力の開発については改善されない全国最下位の失業率の問題、産業の振興開発については県土の利用が広大な米軍基地により制限されている状況、など全面的な解決に至らず今日においてもなお多くの課題を残している。

一方で「国際交流の場の形成」という沖縄県の地理的、歴史的な優位性を踏まえた認識が今からすると約40年近く遡るこの当時から明示していたことは、現在のグローバル化が加速する世界、アジアの時代の到来という現実を目の当たりにすると、慧眼であったと評価しても良いのかもしれない(この視点は現在の計画に至るまで継続して保持され続けている)。

第1次振興開発計画において示されている課題等について整理するためにSWOT分析により次のように整理してみた。SWOT分析とは企業を取り巻く内的要因および外的要因について好影響を及ぼす要素と悪影響を及ぼす要素という視点から「強み(Strength)」「弱み(Weakness)」「機会(Opportunity)」「脅威(Threat)」の4つのカテゴリー分類



し、課題や問題点を整理するよく知られた経営分析手法である。

もちろん、経済社会は現実には一体としてダイナミックに動いており、4つのカテゴリーに厳密に分類することはおそらく不可能であろう。例えば、下記では機会のカテゴリーに「増大する建設需要」を含めたが、弱みである「社会資本の整備の遅れ」があるため、公共投資が行われることが予想され、機会としての「増大する建設需要」が見込まれる、という具合に実際の因果の連鎖は単純ではない。また、島嶼性を負の影響をもたらす外的要因にあたるとして脅威のカテゴリーとして扱ったが、島嶼性を機会と見る視点も当然存在する。他にも反転して見た場合に全く異なる解釈が導き出されるものが多数あろう。以下は各計画における「計画の意義」と「基本的な課題」についての記述の内容から筆者が各計画はこのように色づけしているであろうという判断により整理を行ったものである。

各計画時点における分析の結果はいわば計画当時に撮ったスナップ写真と言える。その時点の沖縄県についてのポートレートである。そこから歴史の流れ、経済社会の変動とともに各計画における沖縄県の姿はダイナミックに変化して行く。

なお、論点を整理するために各カテゴリーについて、さらに「自然および県土」「経済社会」「県民」に分類した。

	内的要因	外的要因
好影響	<p><b>強み</b></p> <p>自然および県土</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 亜熱帯性の豊かな自然</li> <li>・ 地理的位置（本土とアジアの間）</li> </ul> <p>県民</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伝統文化</li> <li>・ 国際的な交流の歴史的経験</li> </ul>	<p><b>機会</b></p> <p>経済社会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1次沖縄振興開発計画</li> <li>・ 増大する建設需要</li> <li>・ 観光産業発展の可能性</li> <li>・ 国際交流拠点としての発展可能性</li> <li>・ 米軍施設・区域の整理縮小が実現した際の跡地の利用</li> </ul>
悪影響	<p><b>弱み</b></p> <p>自然および県土</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 島嶼性</li> <li>・ 台風常襲地帯</li> <li>・ 基地の存在</li> </ul> <p>経済社会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会資本全般の整備の遅れ</li> <li>・ 産業振興開発の遅れ</li> <li>・ 基地依存経済</li> <li>・ 失業雇用問題</li> </ul> <p>県民</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職業能力の開発強化が必要</li> </ul>	<p><b>脅威</b></p> <p>自然および県土</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開発による環境破壊</li> <li>・ 基地の固定化</li> </ul>

上記のうち「島嶼性」を脅威と捉える視点はやはり分かりにくいかもしれない。そもそも第1次振興開発計画が沖縄の亜熱帯性自然の魅力を構成する一因として「多数の島しょ」からなることを挙げ肯定的に評価している。

沖縄県の多数の島嶼には住民が生活しており、物理的に離れた各島嶼に暮らす沖縄県民に等しく行政サービスを提供することの必要性、島嶼間の交通網を整備する必要性、等から住民が集中している場合に比べ行政コストが高くなってしまいう可能性などから脅威として整理している。これは脅威ではなく弱みとして整理すべきかもしれないが、橋を架け、あるいは航路等の交通体系を整備したとしても島嶼性を物理的に完全に克服することは不可能であり、沖縄県にとってはコントロールできないものとして外的要因として整理した。

なお、島嶼性については後に過疎や過疎地の高齢者サービスの問題等にもつながっていく。このように各要因は連鎖しており、時の経過とともに連鎖の関係も複雑に絡み合っていく。繰り返しになるが、4つのカテゴリーに厳密に分類することはおそらく不可能である。従って筆者の整理は多岐にわたる振興計画を分かりやすく理解するためのあくまで一つの解釈に過ぎない。

この計画期間中の沖縄および日本と世界における象徴的な出来事として次のようなことがあった（「沖縄史略年表」沖縄県企画部企画調整課）。

西暦	年号	沖縄	西暦	日本と世界
1972	昭和 47	日本復帰(5月15日)、復帰三法、沖縄振興開発計画策定	1973	第1次オイルショック
1975	" 50	国際海洋博覧会開催(7月20日～51年1月18日)	1975	ベトナム戦争終結
1978	" 53	交通方法変更(7月30日)	1978	日中平和友好条約締結

1969年に生まれた筆者は「復帰っ子」ではないのだが、残念ながら復帰前の記憶は全くない。しかし、1978年の交通方法変更は当時の告知のためのポスターのデザイン等おぼろげながら覚えている。この変更は施行された日付に因んで「ナナサンマル」と呼ばれることが多い。米軍統治時代における車両の右車線から本土と同様の左車線へのルール変更であり、復帰を象徴する出来事であったであろうことは想像に難くない。家族でドライブをしていたら誤って旧ルールの右車線で走っている車が対抗から向かってきて驚いたことは良く覚えている。

また、復帰記念事業の一つとして1975年に開催された沖縄国際海洋博覧会（単純に「海洋博」と呼ばれることが多い。第1次沖縄振興開発計画においても一つの章を割いて記述されている）は、一時的な建設需要を生んだ後の深刻な不況や土地投機の問題など負の側面も語られることも多い。しかし、当時幼かった筆者にとっては家族とのドラ



イブなど楽しい記憶しか思い浮かばない。海上に浮かぶ巨大な構造物である「アクアポリス」を筆頭に各種のパビリオンは当時における未来の沖縄あるいは世界像について幼い想像力を刺激するには十分すぎるほどで、そのような記憶を持つ方は少なくないと思う。海洋博で招かれたある女性歌手がステージ上で沖縄の海について「エメラルドグリーン」と表現したことを何となく覚えていて、後日家族で海に遊びに行き改めて見たその光景こそが「エメラルドグリーン」であると理解したときの体験は今でも忘れられない気がするのだが、もしかすると記憶違いかもしれない。

なお、この間沖縄県の基地はベトナム戦争において米軍の重要な拠点として機能しており、計画期間中の沖縄県は日本と世界の潮流と当然のことながら繋がりを持っていた。

振興計画の効果としてこの計画期間中に目標数値へと進展することが期待ないし想定されるとしている。

	基準年度(1972)	計画期間中の目標
人口	95 万人	100 万人を超える
生産所得	3,100 億円	1 兆円程度
生産所得の産業別構成	第 1 次産業： 8% 第 2 次産業： 18% 第 3 次産業： 74%	第 1 次産業： 5% 第 2 次産業： 30% 第 3 次産業： 65%
就業者	39 万人	46 万人
県民一人当たり所得	33 万円	3 倍近く 本土平均水準との格差は縮小

(2) 第2次沖縄振興開発計画(1982-1991)

第2次沖縄振興開発計画は計画の意義について次のように記している。

昭和47年5月祖国に復帰した沖縄については、本土との格差の是正と自立的発展を可能とする基礎条件の整備を図るため、沖縄振興開発計画に基づき、総合的な諸施策が講じられ、県民の不断の努力と相まって相当の成果をあげてきた。

しかしながら、か烈な戦禍と長年にわたる本土との隔絶等により生じた各方面にわたる特殊な事情を抱えると同時に、本土から遠く離れ、かつ、広大な海域に散在する多くの離島から構成され、また、台風常襲地帯に位置するという地理的条件下にあり、さらに、復帰後のエネルギー事情等内外経済情勢の変化もあって、格差が是正されていない分野も存在し、自立的発展の基礎条件の整備は後れており、沖縄の経済社会は、依然として極めて厳しい状況にある。

翻って、我が国経済社会が長期にわたる高度成長の時代を経て、資源エネルギーの制約の増大、人口の高齢化、国際化時代など内外諸情勢の変化により新たな段階に入りつつある中で、豊富な太陽エネルギーと海洋資源をはじめとする沖縄のもつ開発可能性が貴重なものとなっている。

さらに、沖縄は、本土と東南アジア諸国の接点に位置し、経済、文化等の交流を深めてきた歴史的経験を有するなど、広く国際社会に協力していく場として好ましい条件を備えている。

今後、これらの特性を積極的に活用することは、沖縄の経済社会の自立的発展を図る上で極めて重要であり、同時に、我が国経済社会の発展にも有益である。

このため、これまでの沖縄振興開発の実績を基礎に、前計画の基本的考え方を受け継ぎ、新たに長期的総合的観点に立って将来展望を行い、地方自治を尊重し、県民の意向を反映しつつ、引き続き国の責務において今後の沖縄振興開発の方向と施策の在り方を明らかにするとともに諸施策の推進に努める必要がある。

ここに、新しい沖縄振興開発計画を策定する意義がある。

一方で、第1次沖縄振興開発計画の10年間の成果を踏まえてスタートしている第2次沖縄振興開発計画は当時における沖縄県の問題点を次のように整理している。

新生沖縄県として我が国発展の一翼を担うこととなった沖縄は、復帰前後の激動期を経て、基地依存経済からの脱却を図りつつ発展を遂げてきたが、今日、その経済社会の自立的発展へ向けて新しい段階にきている。しかしながら、か烈な戦禍と27年間にわたる本土との隔絶、復帰前後の混乱等の影響からいまだに脱却しきれず、復帰してからの期間が短いこともあって、自立的発展の基礎条件は確立されていない。また、本土からの遠隔性、島しょ性、台風常襲地帯等の不利性に加え、

広大な米軍施設・区域が存在するなど特殊な制約要因を抱え、沖縄の置かれている環境条件は依然として厳しい状況にある。さらに、沖縄は、我が国の最西南端にあって亜熱帯地域に位置し、広大な海域と多くの島しょから成り、独特の文化や恵まれた自然景観等の魅力ある地域でありながら、その有利性は十分生かされていない。

また、沖縄はその歴史的背景もあって、年齢構造が若いため、今後とも人口が増加し、経済社会を担うべき層が増大し、また、全体的に高齢化が進むこととなる。ここに、県民一人ひとりが安定感と潤いと誇りをもって生活し、県内外で活躍すると同時に、国民にとっても有意義な空間が創出され、沖縄が我が国経済社会の中において安定的に発展していくためには、今後解決すべき多くの課題を抱えている。

このように第1次振興開発計画から10年を経過した1982年においてもなお、「か烈な戦禍と27年間にわたる本土との隔絶、復帰前後の混乱等の影響からいまだに脱却しきれず、復帰してからの期間が短いこともあって、自立的発展の基礎条件は確立されていない」と認識している。そのような問題意識から基本的課題として5つを掲げている。

基本的課題	具体的な認識
雇用失業問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後労働力人口が増加する中で、多くの若年失業者の存在に加え、駐留軍関係離職者等も多く、雇用失業問題は厳しい情勢が続いている</li> <li>・物的生産部門が弱いこと、産業活動相互の有機的な結合が十分でないため相乗的な発展が進みにくい面を有すること等によって産業の雇用吸収力は弱く、就業の場の確保は困難な状況にある。</li> </ul>
社会資本整備の遅れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄の振興開発が本格的に実施されてからその歴史が浅いため、各分野における蓄積は総じて低位にある。</li> <li>・社会資本については、復帰後整備が大きく進展したが、なお立ち後れている分野もある。すなわち、水資源等については、島しょ性からくる構造的不利性等を有し、不安定な状況にあり、また、交通通信体系、生産基盤、生活環境施設等については、県民生活の安定と経済社会活動の広域的展開のためには一層の整備が必要であり、さらに、社会福祉、保健医療施設等についても総体として後れている。</li> <li>・民間においても、企業設備等の蓄積は進みつつあるが、まだ立ち後れており、住宅等も質的に低い状況に</li> </ul>

	<p>ある。戦災等によって失われた緑の回復も十分ではない。</p> <p>・技術力,情報管理,組織力等の蓄積についても十分ではない。</p>
人材育成	<p>・経済社会が発展していくためには,産業経済,文化,地域社会等を支える多様な人材が育っていくことが不可欠であり,知識,技能等の修得の多様な機会を確保し,活用していかなければならないが,今後各面における資質の高い担い手を確保していくためには,種々の制約がある。</p>
県土利用の問題	<p>・数多くの離島から構成されている等の地理的・自然的条件を有すると同時に,広大な米軍施設・区域が存在する等により,厳しい土地利用上の制約を受けている。</p> <p>・大幅な人口の社会流出とリターンを経験し,この過程において本島中南部地域における過密化と離島・へき地における過疎化や年齢構造の不均衡を生じ,それぞれの地域社会においてひずみを生じている。他方,社会移動の安定化と若年層の離島等への定着化等新しい兆しもあり,また,地域を支える産業としての農林水産業,観光関連産業等の発展もみられる。</p>
沖縄県の強みが十分発揮されていない	<p>・東南アジア諸国との接点に位置し,海外交流の歴史的経験を有していながら,人的・物的国際交流は進展しておらず,豊かな太陽エネルギー,広大な海域等の活用もまだ緒に就いた段階であり,また,近年評価の高まってきている多彩な観光資源についても十分には活用されていない等,沖縄のもつ可能性は十分には発揮されていない。</p> <p>・独特の歴史風土に根ざした文化的遺産や美しい自然の継承,保全についても十分でない。</p>

第2次の沖縄開発振興計画においては復帰から10年を経て明らかになってきた課題として、最初に「雇用問題」をあげている。社会資本の整備の状況について「水資源等については、島しょ性からくる構造的不利性等を有し、不安定な状況」にあるとしている。産業振興の阻害要因として「数多くの離島から構成されている等の地理的・自然的条件を有すると同時に、広大な米軍施設・区域が存在する等により、厳しい土地利用上

の制約を受けている」との基本的な認識に変化はない。

第2次沖縄振興開発計画の基本的な認識については次のように整理した。

	内的要因	外的要因
好影響	<p><b>強み</b></p> <p>自然および県土</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 亜熱帯性の豊かな自然</li> <li>・ 豊かな太陽エネルギーと海洋資源</li> <li>・ 本土とアジアの間に位置する</li> </ul> <p>経済社会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労働力人口の増加</li> </ul> <p>県民</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伝統文化</li> <li>・ 国際的な交流の歴史的な経験</li> </ul>	<p><b>機会</b></p> <p>経済社会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2次沖縄振興開発計画</li> <li>・ 農林水産業の発展</li> <li>・ 観光関連産業の発展</li> </ul>
悪影響	<p><b>弱み</b></p> <p>自然および県土</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本土からの遠隔性</li> <li>・ 島嶼性</li> <li>・ 台風常襲地帯</li> <li>・ 基地の存在</li> </ul> <p>経済社会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 失業率および若年失業者の問題</li> <li>・ 物的生産部門の弱さ</li> <li>・ 産業の雇用吸収力の弱さ</li> <li>・ 社会資本全般の整備の遅れ</li> <li>・ 技術力等の蓄積が不十分</li> <li>・ 観光資源が十分に活用されていない</li> <li>・ 文化的遺産、自然の保全が不十分</li> </ul> <p>県民</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人材育成（質の高い担い手確保の障害となる制約の存在）</li> <li>・ 人的・物的国際交流が進んでいない</li> </ul>	<p><b>脅威</b></p> <p>自然および県土</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基地の固定化</li> </ul> <p>経済社会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢化</li> <li>・ 本島中南部への過密化</li> <li>・ 離島の過疎化と年齢構造の不均衡</li> </ul>

強みについては労働力人口の増加が加わっている。これについては、産業の雇用吸収力の弱さとリンクしており、単純な分類はやはり難しいが、強みとして筆者は整理した。

弱みについては「社会資本整備の遅れ」が相変わらず指摘されている一方で、第1次振興開発計画において「産業振興開発の遅れ」とだけ表現されていた産業振興の問題が

「物的生産部門の弱さ」、連関する問題としての「産業の雇用吸収力の弱さ」や「失業率」という具合にかなり詳細に問題点が整理される形となっている。また、人材育成の問題、国際交流が進んでいないこと、等についても問題提起が行われている。

一方で、機会として特筆すべきは「観光関連産業の発展」が挙げられるであろう。実際、振興開発計画がスタートした1972年においては入域客数が44万人、観光収入源が324億円であったが、第1次振興計画後期に当たる1980年にはそれぞれ181万人、1,406億円、第2次振興計画初期にあたる1985年にはそれぞれ208万人、1,910億円まで伸びている。

脅威については従来からの島嶼性、基地の存在に加えて、本島中南部への過密化と離島の過疎化と年齢構造の不均衡が、都市化が進む中で新たな問題として認識されている。

この計画期間中の沖縄および日本と世界における象徴的な出来事として次のようなことがあった（「沖縄史略年表」沖縄県企画部企画調整課）。

西暦	年号	沖縄	西暦	日本と世界
1982	昭和57	第2次沖縄振興開発計画策定	1985	プラザ合意
1987	"62	第42回国民体育大会(海邦国体)開催	1988	地価上昇率ピーク

日本においてはバブル経済がピークを迎え、1985年のプラザ合意がその後の現在に至るまでの日本の不安定な社会経済状況の発端になるとは誰も予想もしない程の好景気に浮かれていた頃ではないだろうか。90年代から加速する世界情勢からすると沖縄県においても比較的平穏な頃であったのかもしれない。振興開発計画の効果としてこの計画期間中に下記の目標値となることを見込んでいる。

	基準年度(1982)	1991
人口	111万人	120万人
生産所得	1兆2,800億円	2兆4,000億円
生産所得の産業別構成	第1次産業：6% 第2次産業：22% 第3次産業：75%	第1次産業：6% 第2次産業：24% 第3次産業：73%
就業者	43万人	51万人
県民一人当たり所得	116万円	200万円

(3) 第3次沖縄振興開発計画(1992 - 2001)

第3次沖縄振興開発計画は計画の意義について次のように記している。

昭和47年5月我が国に復帰した沖縄の振興開発については、これまで2次にわたる沖縄振興開発計画に基づき、本土との格差の是正と自立的発展の基礎条件の整備を図ることを基本目標に諸施策が総合的に講じられ、県民の不断の努力と相まって、本土との諸格差も次第に縮小するなど、着実にその成果を上げてきた。

しかしながら、沖縄は、先の大戦によりか烈な戦禍を被るとともに、戦後27年間の長期にわたり我が国の施政権から分離されていたことに加え、今なお広大な米軍施設・区域が存在するなど、種々の特殊な事情を抱えている。また、本土から遠く離れ、かつ、広大な海域に散在する多くの島しょから構成され、台風常襲地帯に位置するという地理的不利性を有している。さらに、復帰後の内外経済情勢の変化もあって、格差が是正されていない分野がなお存在し、自立的発展の基礎条件の整備は十分でなく、沖縄の経済社会は、依然として厳しい状況にある。

ひるがえって、我が国経済社会は、国際的な相互依存関係を深めつつ、内外の情勢変化に柔軟に対応して持続的な経済発展を遂げ、その経済力にふさわしい国際社会への積極的な貢献が期待されている。

一方、国内的には経済、文化、生活等諸機能の東京圏への一極集中によるひずみの顕在化が見られ、その是正を図るための諸施策の強化とあわせて各地方圏の活性化を図ることが課題となっている。また、高齢化、国際化、高度情報化、都市化等の進展や国民の生活意識及び価値観の多様化に伴い、豊かでゆとりある国民生活の実現が求められている。

沖縄は、我が国の南西端に位置し、唯一の亜熱帯地域に属するという地理的・気候的条件下にあって、豊かな自然に恵まれ、豊富な太陽エネルギーや海洋資源等が賦存する地域である。また、独特の伝統文化や豊富な国際交流経験に加え、熱帯・亜熱帯地域の医療、農業等の発展に貢献し得る各種技術の蓄積を有するほか、若い豊富な労働力に恵まれ、さらに、高齢者にやさしい風土に培われた日本一の長寿県でもある。

このような沖縄の地域特性を生かし、特色ある産業の振興を図るとともに、我が国の南の交流・協力拠点や国際的な観光・リゾート地として整備することは、沖縄の経済社会の発展に資するばかりでなく、国際社会への積極的な貢献、多極分散型の国土形成の促進、豊かでゆとりある多様な国民生活の実現に資するものであり、我が国の経済社会の発展にも有益である。

このため、これまでの2次にわたる沖縄振興開発計画の成果と基本的考え方を受け継ぎ、さらに、21世紀に向かう我が国経済社会を取り巻く時代の潮流に適切に対応するため、新たに長期的総合的観点に立って将来展望を行い、地方自治を専重

し、県民の意向を反映しつつ、引き続き国の責務において今後の沖縄振興開発の方向と施策の在り方を明らかとするとともに諸施策の推進に努める必要がある。

ここに、新しい沖縄振興開発計画を策定する意義がある。

一方で、第3次沖縄振興開発計画は、第1次沖縄振興開発計画の10年および第2次沖縄振興開発計画の10年の成果を踏まえてスタートしている。第3次沖縄振興開発計画は当時における沖縄県の問題点を次のように整理している。

復帰後の沖縄は、2次にわたる沖縄振興開発計画に基づき、社会資本や生活環境の整備が積極的に進められた結果、各分野で相当の成果を上げつつあり、また、産業面においても観光・リゾート関連分野、園芸農業の分野等で明るい展望を開きつつある。

しかしながら、我が国経済社会の基調変化や県内産業基盤の整備の後れ等から、期待された企業の立地は予期したようには進展しなかった。また、民間資本、技術、人材等の蓄積不足等から、沖縄の経済構造は、物的生産部門が依然として弱く、財政に大きく依存する体質から脱却できておらず、自立的発展の基礎条件は、十分に整備されたとは言い難い状況にある。さらに、沖縄は、本土からの遠隔性、島しょ性、台風常襲地帯等の不利性に加え、先の大戦による戦災の影響や広大な米軍施設・区域の存在など、本土とは異なる特殊事情を抱えている。

一方、沖縄は、我が国の南西端に位置し、豊かな亜熱帯・海洋性の自然と特有の文化を有するとともに、経済、文化等各方面にわたる中国、東南アジア諸国等との古くからの交流や県出身者の世界各地での活躍など、地理的・自然的条件や歴史的蓄積等多くの特性を有した魅力ある地域でありながら、その有利性は十分に生かされていない状況にある。

沖縄が、いまだ是正されていない分野での本土との格差を是正し、自立的発展の基盤を整備しつつ、沖縄の持つ特性を十分に発揮し、国際化、高齢化の進展など、21世紀に向かう経済社会の変化にも適切に対応して、活力ある地域社会を形成するとともに、県民一人一人が安らぎと潤いのある環境の中で豊かな生活を享受し、県全体が安定的な発展を続け、さらには我が国経済社会の発展にも寄与していくためには、今後解決すべき多くの課題を抱えている。

この計画期間中は湾岸戦争勃発やソビエト連邦の崩壊、アメリカ同時多発テロなど経験したことのない新たな世界的潮流が大きく胎動を始めた頃で、日本においてもバブル崩壊や阪神淡路大震災などが発生し「我が国経済社会の基調変化」を同計画においても認めている。

20年にわたる過去の計画期間を総括して「2次にわたる沖縄振興開発計画に基づき、



社会資本や生活環境の整備が積極的に進められた結果、各分野で相当の成果を上げつつあり、また、産業面においても観光・リゾート関連分野、園芸農業の分野等で明るい展望を開きつつある」と肯定的な評価を行う一方で、これまでの計画期間中「県内産業基盤の整備の遅れ等から、期待された企業の立地は予期したようには進展」せず、「民間資本、技術、人材等の蓄積不足等から、沖縄の経済構造は、物的生産部門が依然として弱く、財政に大きく依存する体質から脱却できておらず、自立的発展の基礎条件は、十分に整備されたとは言い難い状況にある」と結論しており、同計画は現在につながる沖縄振興における論点をより明確に記述しており、第1次、第2次の振興開発計画における記述とは趣を異にしている。

この認識を踏まえての基本的課題として次の7つに整理している。

課題	内容
産業振興と雇用の問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄の産業は、産業基盤の整備を始め民間企業設備等の資本蓄積が遅れ、企業の経営力、組織力もせい弱であり、技術革新、国際化等の進展への対応も十分ではない。</li> <li>・地域産業の雇用吸収力が弱いため、若年労働者を中心に雇用情勢は依然として厳しい現状にあり、今後労働力人口が増加する中で雇用機会の確保が緊要な課題となっている。さらに、沖縄の地域特性を生かした産業の振興についても、全体としてまだ緒に就いたばかりであり、その可能性は十分には発揮されていない。</li> </ul>
社会資本の整備の遅れ 強みである国際交流、観光リゾート拠点の条件整備が不十分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・21世紀に向けて本格的な国際化や高齢化の時代を迎えている中で、沖縄の本土からの遠隔性や島しょ性等の不利性を克服し、豊かさを実感できる質の高い県民生活と産業経済の発展を実現して活力ある地域社会の形成を図っていくためには、交通通信体系、水資源、生活環境、国土保全施設等の社会資本の整備が不可欠な基本的条件であるが、その整備はいまだ十分ではない。</li> <li>・沖縄の地理的・自然的特性や異文化との交流経験等の歴史的蓄積等を生かして、沖縄を我が国の南における国際交流・協力や観光・リゾートの拠点としていくための諸条件の整備も十分ではない。</li> </ul>
人材育成、学力の問題、文化の継承・創造性の発揮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済社会が振興発展していくためには、産業経済、福祉・医療、学術・文化等の各面を支える人材の育成</li> </ul>

	<p>と確保が不可欠である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・しかしながら、沖縄においては、人材育成の根幹をなす学校教育において、知・徳・体の各面における全人的な発達を期す中で、基礎学力の向上が課題となっている。また、産業経済分野における経営力、技術力の蓄積不足等のほか、福祉・医療分野におけるマンパワーの量的不足も見られる等活力ある地域社会を形成していくための各面の人材の育成と確保は十分ではない。</li> <li>・独特の歴史風土にはぐくまれた伝統文化の保護・継承や新たな県民文化の創造及び地域特性を生かした学術振興を図るための基盤施設や推進体制の整備も十分ではない。</li> </ul>
環境保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多数の島しょから成る沖縄は、亜熱帯特有の動植物を始め多彩なサンゴ礁等の海中景観など、豊かな自然環境に恵まれており、これらの貴重な自然環境を国民的資産として保全・継承していくことが求められている。</li> </ul>
高齢者福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本一の長寿県である沖縄は、高齢者層に占める後期高齢者層の比率が高く、特に離島・過疎地域においては高齢化の進展が著しい。このような実状に即して地域住民が安心して暮らせるよう福祉・医療基盤の整備とサービスの充実が求められている。</li> </ul>
過密化と過疎化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市地域においては、都市基盤整備の立ち後れから生ずる交通、住環境等の諸問題への対処に加え、新たな時代潮流の中で地域全体の活性化を促す都市活力の充実が新たな課題となっている。一方、農山漁村、離島・過疎地域においては、過疎化、高齢化等による地域活力の低下への対応が大きな課題となっている。さらに、都市と農山漁村の多面的な役割分担の中で、農山漁村には、地域独自の資源を生かしつつ、都市との交流を促進する等の新たな活性化策が求められている。</li> <li>・都市地域への産業や人口の集中、リゾート開発等の進行に伴う地価の上昇や各種開発等に伴う赤土流出による海域汚染の問題等が生じており、これらへの対応</li> </ul>

	が課題となっている。
米軍基地	・ 広大な米軍施設・区域の存在が土地利用上大きな制約となっている。

第3次沖縄振興開発計画においては、その問題意識から冒頭に産業振興の必要性が提起されているものと思われる。第3次沖縄振興開発計画の基本的な認識について次のように整理した。

	内的要因	外的要因
好影響	<p><b>強み</b></p> <p>自然および地理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 亜熱帯性の豊かな自然</li> <li>・ 豊かな太陽エネルギーと海洋資源</li> <li>・ 本土とアジアの間に位置する</li> </ul> <p>社会経済</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若い豊富な労働力</li> <li>・ 熱帯・亜熱帯地域の医療、農業等の発展に貢献し得る各種技術の蓄積</li> </ul> <p>県民</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伝統文化</li> <li>・ 国際的な交流の歴史的な経験</li> <li>・ 高齢者にやさしい風土に培われた日本一の長寿県</li> </ul>	<p><b>機会</b></p> <p>社会経済</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第3次沖縄振興開発計画</li> <li>・ 経済のソフト化及び国際化</li> <li>・ 観光リゾート産業の明るい展望</li> <li>・ 園芸農業の明るい展望</li> <li>・ 国際リゾート拠点としての可能性</li> </ul>
悪影響	<p><b>弱み</b></p> <p>自然および県土</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本土からの遠隔性</li> <li>・ 島嶼性</li> <li>・ 台風常襲地帯</li> <li>・ 基地の存在</li> </ul> <p>社会経済</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内産業基盤の整備の遅れ</li> <li>・ 物的生産部門が弱い</li> <li>・ 財政依存型経済</li> <li>・ 雇用吸収力の弱さ</li> <li>・ 失業率の問題（若年失業者）</li> <li>・ 産業の振興が不十分</li> <li>・ 社会資本の整備の遅れ</li> </ul> <p>県民</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人材育成（基礎学力の向上が課題）</li> <li>・ 人材育成（産業分野）</li> </ul>	<p><b>脅威</b></p> <p>自然および県土</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基地の固定化</li> <li>・ 赤土流出等の海洋汚染</li> </ul> <p>社会経済</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本格的な高齢化</li> <li>・ 離島における高齢化と高齢化</li> <li>・ 都市化による人口の過密化</li> </ul>

強みについて総体としてこれまでと比較して特に大きな変化はない。

弱みについては「産業振興の必要性」について第2次振興開発計画からさらに踏み込み、雇用および雇用の質も含めて、ある意味辛辣な評価もなされる等より具体的に論点が整理されている。また、特筆すべき問題提起としては「沖縄においては、人材育成の根幹をなす学校教育において、知・徳・体の各面における全人的な発達を期す中で、基礎学力の向上が課題」として具体的に論点を整理し人材育成の必要性を掲げていることが挙げられる。

機会については本格的な国際化を認めており、当初より認識していた「国際交流拠点の可能性」を沖縄県が担えるようになれば、それこそ大いなる「機会」であり沖縄県の「強み」が発揮できるという状況は今にも続く論点であると考えられる。観光リゾート、園芸農業等はさらに発展する機会があるという認識である。

脅威について本土からの遠隔性、島嶼性、高齢化の問題、過疎と過密、環境破壊（海洋へお赤土流出）、アメリカ軍基地、等は従来とあまり変わりはない。

この計画期間中の沖縄および日本と世界における象徴的な出来事として次のようなことがあった（「沖縄史略年表」沖縄県企画部企画調整課）。

西暦	年号	沖縄	西暦	日本と世界
1992	平成4	第3次沖縄振興開発計画策定	1991	湾岸戦争勃発、ソ連崩壊
1993	"5	第44回全国植樹祭(4月25日)	1992	地価上昇率マイナスに
1995	"7	「平和の礎」建設 太平洋戦争・沖縄戦終結50周年	1995	阪神・淡路大震災
1995	"7	沖縄県民総決起大会	1997	香港返還
1996	"8	普天間基地全面返還日米合意	1999	マカオ返還
1996	"8	県民投票実施	2000	韓国・北朝鮮首脳会談
2000	"12	九州・沖縄サミット主要国首脳会議開催	2001	米同時多発テロ発生
2000	"12	琉球王国の「グスク及び関連遺産群」世界遺産登録決定	2002	北朝鮮拉致被害者一部帰国

日本及び世界においても大きな変動が発生し始めた頃であるが、沖縄県においても1995年に発生した少女暴行事件への抗議の沖縄県民総決起大会が行われる等大きなうねりがあった。少女暴行事件とは「1995年9月に沖縄本島北部で、米兵三人が女子小学生を拉致・監禁し、乱暴した事件。県民の怒りは基地の存在に向けられ、10・21県

民総決起大会が開かれるなど、一連の県民反基地運動のきっかけとなった」(「沖縄コンパクト辞典」琉球新報社)。

この流れが 1996 年の普天間基地全面返還の日米合意となり、現在の普天間基地問題へとつながっていることは周知のとおりである。2000 年には九州・沖縄サミット主要国首脳会議が沖縄県においても開催された。

また、年表には記載がないが、1996 年に沖縄県は「国際都市形成構想」を公表し、未来の沖縄のあり方について想像力を刺激するような肯定的なビジョンを示している。また、同様に年表にはないが 2001 年におけるテレビドラマ「ちゅらさん」のヒット等「沖縄ブーム」が本格化し、「高齢者にやさしい風土に培われた」沖縄の独特な文化が認知され始めたのはこの頃ではないだろうか。

振興計画の効果としてこの計画期間中に下記の数値が実現すると見込んでいる。

	基準年度(1992)	目標年次(2001)
人口	127 万人	130 万人超
県内総生産	2 兆 8 千億円	おおよそ 4 兆 9 千億円
生産所得の産業別構成	第 1 次産業： 3% 第 2 次産業： 21% 第 3 次産業： 76%	第 1 次産業： 3% 第 2 次産業： 22% 第 3 次産業： 75%
就業者	54 万人	63 万人
県民一人当たり所得	200 万円	310 万円

#### (4) 沖縄振興計画(2002 - 2011)

現行の沖縄振興計画は計画の意義について次のように記している。

時代の転換期にあって、沖縄の振興発展をどう図っていくのか。本土復帰して30年いわば一世代の時が経過し、新世紀を迎えた今、幾多の課題を抱えつつも大いなる発展可能性が現実化しつつある中、沖縄振興の新たな展望を切り開いていかなければならない。

3次にわたる沖縄振興開発計画に基づく総合的な施策の推進と県民の不断の努力が相まって、各面にわたる本土との格差は次第に縮小され、県民生活も向上するなど社会経済は着実に進展してきた。

しかしながら、社会資本整備等における本土との格差は総体として縮小したものの、道路、空港、港湾等の交通基盤の整備をはじめ、なお多くの課題があり、産業の振興や県民の新たなニーズへの対応を含め、今後とも積極的に整備を進めていく必要がある。

さらに、本土から遠隔の離島県ゆえの不利性や米軍施設・区域が集中するなど沖縄の置かれた特殊な諸事情もあり、自立への展望を開くまでには至っていない。

1990年代を通じ我が国経済が低迷する中で、沖縄経済も発展への足がかりを模索しているが、所得水準も全国平均の7割程度にとどまっている。こうした状況の中、失業率も全国平均に比べ高い水準で推移し、財政依存度も高いまま今日に至っている。

全国各地においても現状を突破しようとする様々な取組がなされていることを考えた場合、沖縄にあっては、従来の枠組みにとらわれることなく、これまで以上の積極的な取組が求められる。

こうした要請にこたえたのが、自立型経済の構築に向け策定された「沖縄経済振興21世紀プラン」であり、これに基づく思い切った施策の推進により、情報通信産業分野における企業立地及び雇用の確保、航空運賃の引下げによる観光客の大幅な伸びなど、着実な成果を上げつつある。また、我が国初の地方開催となったサミット首脳会合の成功を契機に、各種の国際会議が相次いで開催されるなど沖縄の優位性に着目した取組も、実を結びつつある。

このような動きを加速し、新世紀に輝く沖縄の基礎を築いていくことが重要である。

沖縄自らが振興発展のメカニズムを内生化し、自立的かつ持続的な発展軌道に乗るような条件整備を図っていかなければならない。

そのためには、本土との格差是正を基調とするキャッチアップ型の振興開発だけでなく、沖縄の特性を十分に発揮したフロンティア創造型の振興策への転換を進める必要がある。

自立的発展を目指すこうした沖縄振興策の成功は、日本全体の活性化と全国各地域の独自の発展の実現に、重要な布石となり刺激となると期待されており、同時にアジア・太平洋地域の社会経済及び文化の発展に寄与していくことにつながっていく。

このような視点に立って将来展望を行い、地方自治を尊重し、県民の意向を反映しつつ、引き続き国の責務において今後の沖縄振興の方向と施策の在り方を明らかにするとともに、行政改革に係る政府の諸方針と整合性をとりつつ諸施策の推進に努めるものとする。

ここに、沖縄振興計画を策定する意義がある。

「社会資本整備等における本土との格差は総体として縮小した」と一定の評価を与える一方で、今後は自立経済を実現するために「本土との格差是正を基調とするキャッチアップ型の振興開発だけでなく、沖縄の特性を十分に発揮したフロンティア創造型の振興策への転換を進める必要がある」としている点で、従来の振興開発計画とは一線を画す。振興計画が新たなステージに入ったとの認識である。

この新たな沖縄振興計画は、第1次沖縄振興開発計画から第3次沖縄振興開発計画の30年間の成果を踏まえてスタートしている。同計画は当時における沖縄県の問題点を次のように整理している。

第1次から第3次に至る沖縄振興開発計画においては、「本土との格差是正」と「自立的発展の基礎条件の整備」に取り組み、社会資本や生活環境の整備が積極的に進められた結果、各分野で本土との格差も次第に縮小するなど着実に成果を上げてきた。また、産業面においては観光・リゾート産業がリーディング産業としての地位を築くほか、新たに情報通信分野等で企業の立地が進みつつある。

しかしながら、内外の厳しい経済環境のもと、期待された企業の立地は十分には進展せず、産業経済面での伸び悩みが見られるなど、自立的発展の基礎条件は、なお整備されたとは言い難い状況にある。

一方、第3次沖縄振興開発計画で新たに加えられた「我が国経済社会及び文化の発展に寄与する特色ある地域としての整備」については、サミット首脳会合の成果等を得て、我が国の南の交流拠点を目指すという施策の方向性を明確にした。今後、世界最高水準の大学院大学等をはじめとする各種の教育研究機関の整備充実を図るなど拠点形成に向けた強力な取組が必要である。

このように、沖縄が、いまだ十分とはいえない分野を引き続き整備するとともに、変革の時代にふさわしい新たな振興発展を図っていくためには、沖縄振興特別措置法に基づく諸制度を積極的に活用し、施策を効果的に推進していかなければならない。このため、以下の基本的課題の解決に向け総合的に取り組む必要がある。

第3次振興開発で「明るい展望を開きつつある」との認識が示された観光・リゾート産業については「リーディング産業としての地位」を築いたとの実績を認めている。また新しい産業の胎動として「情報通信分野等で企業の立地が進みつつある」としており、現在のコールセンター等の誘致の成果を先取りして認めている。

しかし、一方で「内外の厳しい経済環境のもと、期待された企業の立地は十分には進展せず、産業経済面での伸び悩みが見られるなど、自立的発展の基礎条件」は整備されたとは言い難い状況にあるとして産業振興における課題を掲げている。

以上を踏まえて同計画は基本的課題として7つをあげている。

基本的課題	内容
自立経済へ向けての新事業の構築、既存産業の高度化	<p>・明日への活力を生み出し、自立を促進する産業の振興を図っていかねばならない。豊かな生活と雇用の安定を確保するため、経済の持続的発展を可能ならしめる成長の原動力を地域経済の中に組み込んでいく必要がある。国際的にも魅力ある立地環境を整備するとともに、産学官連携による研究、技術開発や人材育成への取組を充実し、新事業の創出や既存産業の高度化を図っていくことが求められる。</p>
地域特性を活かした比較優位	<p>・国際的な交流拠点形成に向け、人、物、情報等の結節機能の育成・強化を図る必要がある。大交易時代の歴史や海外雄飛の覇気にあふれた先人たちにならい、アジア・太平洋地域における連携・交流が活発化する中、東アジアの中心に位置する沖縄は我が国の国際交流・協力の先陣を担うことが期待される。そのためには、人、物、情報等が行き交うアジア・太平洋地域の交流拠点形成に向け、国際水準の空港、港湾や情報通信基盤等の整備を進めるとともに、交流を担う国際的な人材の育成・確保を図っていくことが不可欠である。</p>
共生社会の構築	<p>・豊かな自然環境の中で、人々が自然と共生する社会を構築しなければならない。様々な恵みをもたらす豊かな自然を次代に引き継ぐとともに、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動や生活様式を見直し、環境への負荷を軽減することが求められている。また、近年の情報通信技術の飛躍的な進展は、経済や人々の生活をはじめ社会の隅々まで急速な変化をもたらしており、このような大きな動きに的確に対応し、新たな産業の創出や</p>



	<p>社会生活の利便性の向上を通して、県民がその恩恵を享受できるようにしていくことが必要である。また、県民が今後とも健康長寿を維持するとともに、少子高齢化が進んでも活力があり安心して暮らせる社会を構築する必要がある。さらに保健医療福祉の充実を図ることが重要であり、人々が支え合う社会の形成に向け、その条件整備を図ることも大切である。</p>
<p>人材育成・教育の充実及び 文化の保存・活用</p>	<p>・21世紀を担う人材の育成に果たす学校教育の役割は極めて大きく、教育改革に積極的に取り組みつつ、子供たちの能力と個性が発揮できる環境整備を進めていく必要がある。また、沖縄の社会経済の発展に不可欠な人材の育成・確保については、高等教育機関の設置・拡充、国際交流の推進等の施策を講じた結果、一定の成果は上がってきているものの、情報通信関連産業等の多くの分野で人材の不足が指摘されており、今後とも幅広い分野における人材の育成が重要である。知的資産の蓄積も重要であり、学術研究の総合的な振興を図る必要がある。県民が子供の頃から科学技術や芸術文化に親しむ環境を整え、科学技術等を担う人材を育成するとともに、先人たちの活動の成果である文化的所産の保存及び活用を図ることが重要である。</p>
<p>社会資本の整備</p>	<p>・社会資本の整備については、県民生活の向上に資するとともに、時代の要請に応じ選択の視点を変えながら、より効率的、効果的な整備を進めていかなければならない。今後、沖縄においては、人や物の移動・輸送の円滑化及び効率化の観点から、空港・港湾等の整備や道路網の整備等総合的な交通体系の改善整備が重要となる。また、水、エネルギーについては安定的供給を図る必要がある。社会資本の整備に当たっては、目的志向型の戦略的、重点的な整備という観点が求められる。</p>
<p>島嶼性、県土の均衡ある発展</p>	<p>・県土の均衡ある発展が、引き続き大きな課題である。過疎化、高齢化により活力が低下する一方で、豊かな自然や固有の文化が残されている離島・過疎地域において、定住条件の一層の改善を図り、誇りの持てる自立的な地域づくりを進める必要がある。また、都市部においては、交通渋滞の緩和、修景緑化、バリアフリーの推進など、</p>

	快適で活力ある都市空間の整備が求められる。
米軍基地問題	<p>・ 沖縄の過重な基地負担の軽減や沖縄の振興を図る観点から、今後とも米軍施設・区域の整理・縮小に積極的に取り組む必要がある。そのためには、沖縄に関する特別行動委員会(SACO)最終報告に基づき、在沖米軍の部隊・装備等の移転を含む米軍施設・区域のさらなる整理・縮小を計画的、段階的に進めていくとともに、国際情勢の変化に対応して、在沖米軍の兵力構成等の軍事態勢につき、米国政府と協議していくことが重要である。また、駐留軍用地跡地の有効利用については、円滑かつ迅速な対応が求められており、広域的な視点に立って、県土構造の再編も視野に入れた幅広い検討が求められる。米軍施設・区域内の環境保全対策の充実については、米国政府と引き続き協議していく必要がある。さらに、戦後処理問題についても、引き続きその解決に向けて取り組む必要がある。</p>

「21世紀を担う人材の育成に果たす学校教育の役割は極めて大きく、教育改革に積極的に取り組みつつ、子供たちの能力と個性が発揮できる環境整備を進めていく必要がある」として教育、人材育成を重要な課題として認識している。

また、米軍基地問題解決に向けての取り組みが従来と異なり詳細に記述されている。沖縄振興計画の基本的な認識について筆者は次のように整理した。

	内的要因	外的要因
好影響	<p><b>強み</b></p> <p>自然および県土</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 亜熱帯性の豊かな自然</li> <li>・ 豊かな海洋資源</li> <li>・ 本土とアジアの間に位置する</li> </ul> <p>社会経済</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高い人口増加率と若い豊富な労働力</li> <li>・ 長寿県</li> <li>・ 観光リゾート産業がリーディング産業としての地位を固めた</li> </ul> <p>県民</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伝統文化</li> <li>・ 国際的交流の歴史的な経験</li> <li>・ 平和への強い思い入れを持ち、国際性豊かでホスピタリティに富む県民性</li> <li>・ 世界の沖縄人ネットワーク</li> </ul>	<p><b>機会</b></p> <p>社会経済</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沖縄振興計画</li> <li>・ 加速するグローバル化</li> <li>・ 情報通信技術の飛躍的な進展</li> <li>・ 情報通信産業の発展可能性</li> </ul>
悪影響	<p><b>弱み</b></p> <p>自然および県土</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本土からの遠隔性</li> <li>・ 島嶼性</li> <li>・ 台風常襲地帯</li> <li>・ 基地の存在</li> </ul> <p>社会経済</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雇用問題</li> <li>・ 低い所得水準</li> <li>・ 高い財政依存度</li> <li>・ 社会資本の整備の必要性。ただし目的志向型の戦略的、重点的な整備</li> <li>・ 新事業の構築、既存産業高度化</li> </ul> <p>県民</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際的な人材の育成・確保</li> <li>・ 情報通信関連産業等の多くの分野で人材の不足</li> </ul>	<p><b>脅威</b></p> <p>自然および県土</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基地の固定化</li> <li>・ 環境問題</li> </ul> <p>社会経済</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子高齢化</li> <li>・ 交通渋滞</li> <li>・ 過疎化</li> <li>・ 高齢化</li> </ul>

強みについては、これまでの計画と比較して個別的な表現が多くなってきている。

弱みについては経済社会の変化を踏まえ「国際的な人材の育成・確保」「国際水準の空港、港湾や情報通信基盤等の整備」など国際的に通用するという視点が明示されるようになっている。また、開始時点においては最重要課題として認識されていた社会資本の整備の遅れについては「目的志向型の戦略的、重点的な整備」と表現を変え、一定程度の社会資本の整備は達成できたとの基本的な認識を踏まえての論点整理となっている。

る。「低い所得水準」については、実際は第1次振興開発計画の頃よりあった問題意識で、一人当たり県民所得の向上に向けたは全ての計画において具体的な目標値が定められていることは見てきたとおりである。

機会について情報通信技術の飛躍的な進展、沖縄県の情報通信産業の発展可能性が新たに明示されており、今日においても重要なテーマとなっていることに異論の余地はないであろう。

また、この計画の特徴として、従来の振興開発計画では必ずしも明示されていなかった計画への取り組みについての関係者の意識のあり方についても「基本的姿勢」として問題提起し、全県的な取り組みへの一層の関与を促している。

## 2 基本的姿勢

官と民、国と地方との役割の変化に伴い、沖縄振興策の推進に当たっても、県民と行政が連携し、英知を結集していくことがこれまで以上に求められる。このような多様な主体の参加を前提に、それぞれが、参画と責任、選択と集中、連携と交流といった基本的姿勢に立って、果敢な取組を行うものとする。

### (1) 参画と責任

沖縄振興に向けては、参画と責任を基調に、国、県、市町村及び民間部門の役割分担を明確にしたうえで、一体となって取り組んでいく必要がある。

このうち、国は基幹的な基盤の整備や国家的見地からの施策展開と、県をはじめとする地方の主体的な取組に対する支援を行うものであるが、その際には、沖縄の抱える特殊事情等に配慮するとともに、今後沖縄の進むべき方向性や担うべき役割を見極めて適切に対応していくことが重要である。

また、自立型経済を構築していくためには、何よりも沖縄の産業界や県民を中心とする主体的かつ責任ある取組によって、自ら活路を開いていく姿勢が不可欠であり、国及び県は、その環境整備を積極的に推進する必要がある。

地域づくりは、自主性や主体性の発揮がその成功の鍵である。地域住民をはじめ民間企業やNPO等の地域づくりへの積極的参加を促し、行政とのパートナーシップを築き、施策実施の効果を高めていく必要がある。

また、政策の効果や効率を高めるうえで、行政機関が行う政策の評価に関する法律、政策評価に関する基本方針（平成13年12月28日閣議決定）等の内容を踏まえ、事業評価等の政策評価を行うことが重要であり、その際には、対象とする政策の特性を踏まえつつ、できる限り政策効果を定量的に把握することができる手法を用いる必要がある。

## (2) 選択と集中

これからの沖縄振興は、中長期的視野に立った施策、事業の選択と資源の集中によって、効果を発揮し得るものである。

特に、産業経済の分野に関しては、企業や団体が、その置かれている現状と課題を把握し、時代潮流や地域特性を踏まえた沖縄の可能性を見極めながら、方針を選択し、人材や資金など限られた資源を集中していく姿勢が求められる。国、県など行政においても、産業界の取組に対応して、施策、事業の費用対効果等を踏まえた政策評価の観点が、ますます重要となる。

また、厳しい経済環境下で、活力ある地域づくりを進めるためには、効率と衡平の調和を図りつつ、参画する多様な主体の調整・合意を図りながら、地域の将来を見据えて優先すべき課題を選択し、集中的な取組を行う必要がある。

## (3) 連携と交流

広域的なネットワーク化が求められている時代において、沖縄の優位性をさらに高めるため、県内外、産業間、産学官、地域間等、様々な分野において多様な連携と交流を重層的に進める。

特に沖縄の外との連携と交流が重要である。我が国ひいてはアジア・太平洋地域の発展に寄与する地域の形成に向けては、南の海洋連携軸構想をはじめとする他府県との様々な分野での幅広い連携と交流に加え、アジア・太平洋地域との連携と交流を深める必要がある。

産業面については、観光・リゾート産業を中心に、農林水産業、伝統工芸産業、健康食品産業等の製造業、健康関連の産業、文化、スポーツ関連産業等、多くの産業とが関連する様々な形態での連携と交流が重要となる。

産学官の連携と交流を深め、地域の資源を活用し、新たな産業創出を促進し、地域産業の活性化を図ることも重要である。

また、地域間の連携と交流を通じた新たな機能分担、相互補完により、地域の人材と資源を有効に活用し、その自立性を高め、個性あふれる地域づくりが求められている。

この計画期間中の沖縄および日本と世界における象徴的な出来事として次のようなことがあった（「沖縄史略年表」沖縄県企画部企画調整課）。

西暦	年号	沖縄	西暦	日本と世界
2002	平成 14	沖縄振興特別措置法施行・沖縄振興計画策定	2003	イラク戦争
2004	" 16	沖縄国際大学に米軍ヘリ墜落	2004	新潟県中越地震
2005	" 17	米州開発銀行(IDB)沖縄総会	2005	愛知万博
2006	" 18	名護市と防衛庁 普天間移設で基本合意 V字型滑走路	2006	日本人口減少社会へ
2007	" 19	教科書検定意見撤回求める県民大会	2007	米サブプライム問題で世界同時株安
2008	" 20	南米で県人移民 100 周年式典	2008	米国発の金融危機拡大 世界不況に
2009	" 21	琉球舞踊が国の重要無形文化財に指定	2009	政権交代、新型インフルエンザ流行
2010	" 22	全国高等学校総合体育大会「美ら島沖縄総体 2010」開催	2010	小惑星探査機「はやぶさ」地球に帰還

大きなうねりを見せ始めた第3次振興開発計画期間同様にこの間においても日本および世界においてはイラク戦争、サブプライム問題、年表にはないが世界においては2011年の中東における民主革命、驚異的な円高が発生している。また、同年日本において東北大震災が発生し多くの尊い人命が失われ、今も続く放射能汚染など甚大な被害をもたらした。

計画期間中、沖縄県においても米軍ヘリの墜落事故や名護市と普天間返還の合意、その後の政権交代後の県外移転約束からの反故、今も続く移転問題の混迷など歴史的と言って良い多くの出来事を経験してきている。沖縄ブームは落ち着いたが、沖縄の文化やイメージは賛否両論あろうが、今やすっかり定着したと言える。

これからの確かな胎動としてアジアの時代の到来の予感を抱く方は多いのではなかろうか。振興計画が当初から想定に入れていた沖縄の優位性を発揮する時が遂に訪れたのかもしれない。

振興計画の効果としてこの計画期間中に下記の数値が実現すると見込んでいた。

	基準年度(2002)	2011
人口	132 万人	139 万人
生産所得	3 兆 4,000 億円	4 兆 5,000 億円
生産所得の産業別構成	第 1 次産業： 2% 第 2 次産業： 17% 第 3 次産業： 81%	第 1 次産業： 2% 第 2 次産業： 16% 第 3 次産業： 82%
就業者	58 万人	67 万人
県民一人当たり所得	218 万円	270 万円

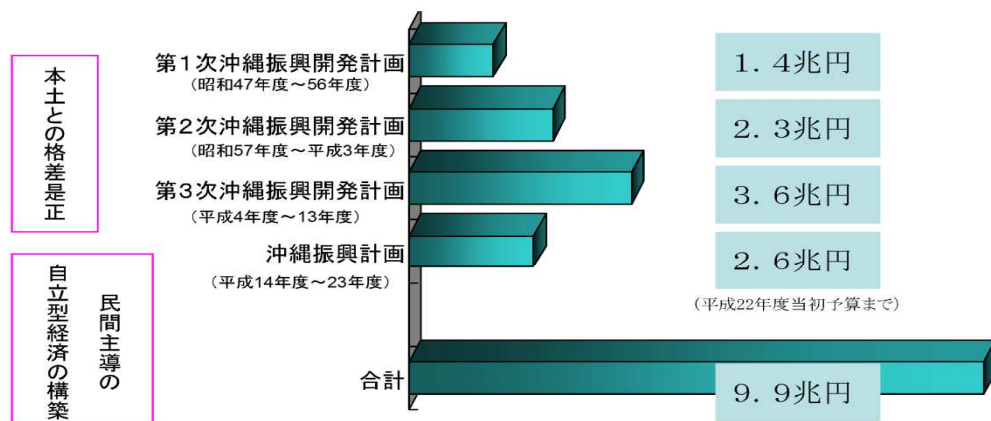
## 5. 三次にわたる振興開発計画および振興計画を経た現在の沖縄

3次の振興開発計画および振興計画という40年にわたる振興の歴史の概要について沖縄振興審議会ホームページで公表されている資料は下記のようにまとめている。

沖縄振興開発計画・沖縄振興計画の概要

項目	第1次沖縄振興開発計画	第2次沖縄振興開発計画	第3次沖縄振興開発計画	沖縄振興計画
1 策定時期 フォローアップ(沖縄振興審議会にて調査審議)	昭和47年12月18日内閣総理大臣決定	昭和57年8月5日内閣総理大臣決定	平成4年9月28日内閣総理大臣決定	平成14年7月10日内閣総理大臣決定
・後期展望 昭和51年11月24日 「沖縄振興開発計画の中期的展望について」 ・後期展望以降 昭和56年5月21日内閣総理大臣に意見具申 (沖縄の振興開発について)	昭和62年7月14日 「第2次沖縄振興開発後期の展望と戦略」 平成3年6月12日内閣総理大臣に意見具申 (沖縄の振興開発について)	平成9年3月25日 「第3次沖縄振興開発計画後期展望」 平成13年9月3日内閣総理大臣に意見具申 (沖縄の振興について)		
2 計画時期 目標年次	昭和47年度～昭和56年度までの10ヶ年	昭和57年度～平成3年度までの10ヶ年 平成3年(平成3年度)	平成4年度～平成13年度までの10ヶ年 平成13年(平成13年度)	平成14年度～平成23年度までの10ヶ年 平成23年(平成23年度)
3 計画の目標	・本土との格差の早急な是正 ・自立的発展の基礎条件の整備 ・平和で明るい豊かな沖縄県を実現	・本土との格差の是正 ・自立的発展の基礎条件の整備 ・平和で明るい活力ある沖縄県を実現	・本土との格差の是正 ・自立的発展の基礎条件の整備 ・広く我が国の経済社会及び文化の発展に寄与する特色ある地域として整備 ・平和で活力に満ち潤いのある沖縄県を実現	・自立的発展の基礎条件の整備 ・我が国ひいてはアジア・太平洋地域の社会経済及び文化の発展に寄与する特色ある地域としての整備 ・平和で安らぎと活力のある沖縄県を実現
4 基本姿勢				・参画と責任 ・選択と集中 ・連携と交流
5 基本方向	・社会資本の整備 ・社会福祉の拡充および保健医療の確保 ・自然環境の保全および伝統文化の保護育成 ・豊かな人間性の形成と県民能力の開発 ・産業の振興開発 ・国際交流の場の形成	・特色ある産業の振興開発と基盤整備 ・豊かな人間性の形成と多様な人材の育成及び文化の振興 ・住みよい生活環境の確保と福祉・医療の充実 ・均衡のとれた地域社会の形成と活力ある島として特性の発揮 ・地域特性を生かした国際交流の場の形成	・自立化を目指した特色ある産業の振興 ・地域特性を生かした南の交流拠点の形成 ・経済社会の進展に対応した社会資本の整備 ・明日を担う多様な人材の育成と学術・文化の振興 ・良好で住みよい環境の確保と福祉・医療の充実 ・都市地域の整備と農山漁村、離島・過疎地域の活性化	・民間主導の自立型経済の構築 ・アジア・太平洋地域の発展に寄与する地域の形成 ・世界的水準の知的クラスターの形成 ・一大学院大学を中心として ・安らぎと潤いのある生活空間の創造と健康福祉社会の実現 ・持続的発展のための人づくりと基盤づくり ・県土の均衡ある発展と基地問題への対応 ・自立型経済の構築に向けた産業の振興 ・雇用の安定と職業能力の開発 ・科学技術の振興と国際交流・協力の推進 ・環境共生型社会と高度情報通信社会の形成 ・健康福祉社会の実現と安全・安心な生活の確保 ・多様な人材の育成と文化の振興 ・持続的発展を支える基盤づくり ・離島・過疎地域の活性化による地域づくり ・駐留軍用地跡地の利用の促進
6 部門別の推進方針(振興施策の展開)	・交通通信体系の整備 ・水資源の開発およびエネルギーの確保 ・生活環境施設等の整備 ・社会福祉の拡充と保健医療の確保 ・教育および文化の振興 ・自然環境と国土の保全および公害防止 ・産業の振興開発 ・余暇生活の充実と観光の開発 ・職業の安定と労働福祉の向上 ・離島の振興	・水資源の開発及びエネルギーの確保 ・交通通信体系の整備 ・産業の振興開発 ・観光レクリエーションの振興 ・自然環境と国土の保全及び公害防止 ・生活環境施設等の整備 ・教育及び文化の振興 ・社会福祉の拡充と保健医療の確保 ・職業の安定と労働福祉の充実 ・国際交流の場の形成と推進 ・離島の振興	・産業の振興開発 ・交通通信体系の整備 ・水資源の開発及びエネルギーの確保 ・観光・リゾート地の形成及びレクリエーションの振興 ・南の国際交流拠点の形成 ・都市・農山漁村の総合的整備と生活環境施設等の整備 ・自然環境と国土の保全及び公害の防止 ・教育及び学術・文化の振興 ・社会福祉の充実 ・保健医療の確保 ・職業の安定と労働福祉の向上 ・離島の振興	
7 圏域別開発(振興)の方向	(県土の開発利用の中で圏域別開発の方向を記述。中南部圏、北部圏、宮古圏、八重山圏)	・中南部圏、北部圏、宮古圏、八重山圏	・中南部圏、北部圏、宮古圏、八重山圏	・北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域(それぞれの圏域の振興の方向を記述)
8 フレーム ①総人口 ②就業者数 ③労働力人口 ④県内総生産 構成比 第1次産業 第2次産業 第3次産業 ⑤一人あたり 県民所得	(計画期間中) ①100万人を超える ②46万人 ③ ④1兆円程度(生産所得)	①平成3年 120万人を超える ②平成3年 51万人を超える ③平成3年 約53万人 ④平成3年度おおむね2兆4,000億円 県内総生産、(昭和55年度価格) 平成3年度 6% " 24% " 73% ⑤平成3年度 約200万円(昭和55年度価格)	①平成13年 130万人を超える ②平成13年 約63万人 ③平成13年 約65万人 ④平成13年度おおむね4兆9千億円 県内総生産(平成2年度価格) 平成13年度 おおよそ 3% " おおよそ22% " おおよそ75% ⑤平成13年度 310万円を超える(平成2年度価格)	①平成23年 約139万人程度 ②平成23年 約67万人 ③平成23年 約70万人 ④平成23年 約4兆5千億円 県内総生産(平成12年度価格) 平成23年度 2% " 16% " 32% ⑤平成23年度 270万円を超える(平成12年度価格)

各計画期間中における内閣府沖縄担当部局予算額は次のグラフのとおりである(「沖縄振興の現状と課題 沖縄振興計画総点検結果」平成22年8月内閣府沖縄担当部局)



出典：内閣府資料

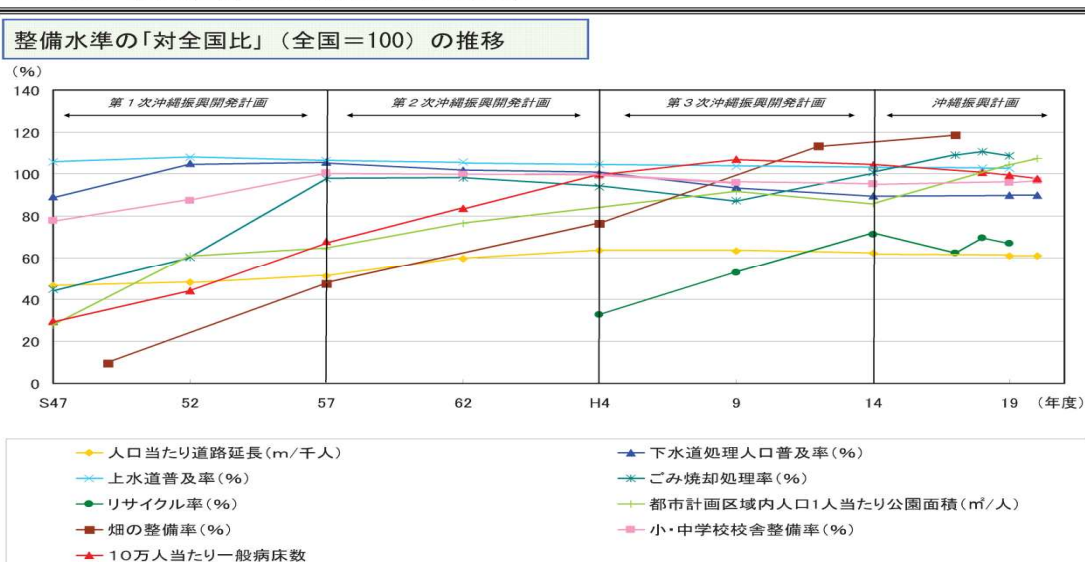


これまで見てきたような各計画の理念の下、約40年にわたり総額9.9兆円近くの資金が投下されてきた。そこで、以下ではその成果等について(1)社会資本の整備、(2)人口動態、(3)雇用、(4)県民総生産および県民一人当たり所得、(5)産業構造の変化、(6)沖縄県の財政状況、(7)現在の沖縄、という視点から概観して行くことにする。

### (1) 社会資本の整備

現在の振興計画において第1次振興開発計画においては最重要課題とされていた「社会資本の整備」についての格差是正は一定程度達成されたと整理されている。そこで、社会資本の整備状況について沖縄振興審議会ホームページで公表されているデータを記載すると下記のとおりである。

#### 1-3 社会資本の整備水準等の推移



#### 1-3 (参考1) 社会資本の整備水準等の推移

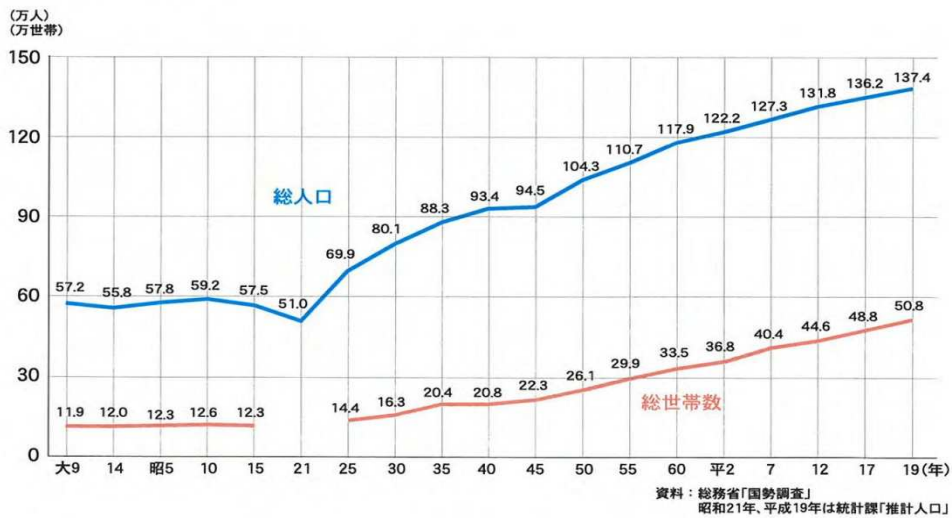
事 項	復 帰 時			最 近			備 考
	沖縄	全国	対全国比 (全国=100)	沖縄	全国	対全国比 (全国=100)	
①治 山 民有保安林率 (%)	—	—	—	(H21.4) 17.3	(H20.3) 29.1	59.1	林野庁、沖縄県調
②河 川 河川整備率(二級河川) (%)	(S48) 4.9	—	—	(H21) 62.0	46.0	134.8	国土交通省調
河川整備率(二級河川+準用河川) (%)	—	—	—	約57	約62	91.9	
③道 路 人口当たり道路延長 (m/千人)	(S48.3) 4,532	9,769	46.4	(H20.4) 5,753	9,427	61.0	道路統計年報
自動車1台当たり道路延長 (m/台)	22.8	61.4	37.1	8.4	15.2	55.3	
④港 灣 港湾取扱貨物量 (百万トン)	(S48)	—	—	(H20)	—	—	港湾統計年報
国外貿易	1	727	0.1	6	1,297	0.5	
国内貿易	5	1,932	0.3	22	1,847	1.2	
⑤空 港 空港数 (箇所)	(S48) 8	66	12.1	(H21) 13	97	13.4	空港管理状況調査
航空旅客数 (千人)	2,541	52,494	4.8	17,245	228,283	7.6	
⑥住 宅 1住宅当たり延べ面積 (m <sup>2</sup> )	(S48.10) 53.7	77.1	69.6	(H20) 75.9	94.1	80.7	住宅・土地統計 (全国は速報値)
1人当たり居住室数 (戸)	4.5	6.6	68.2	10.3	12.8	80.5	
最低居住面積水準未達世帯割合(注1) (%)	56.7	33.7	168.2	9.5	6.7	141.8	
⑦下水道 下水道処理人口普及率(注2) (%)	(S48.3) 16.5	18.5	89.2	(H22.3) 66.0	73.7	89.6	国土交通省調
⑧上水道 上水道普及率 (%)	(S48.3) 89.2	84.3	105.8	(H21.3) 100.0	97.5	102.6	水道統計
⑨廃棄物処理施設 ごみ焼却処理率 (%)	(S48.3) 25.2	56.4	44.7	(H21.3) 86.9	79.2	109.7	環境省調
リサイクル率 (%)	—	—	—	12.3	20.3	60.1	

計画がスタートした復帰時から比べると数値を見る限り確かに一定程度の格差是正は達成されたと評価でき、振興計画が果たした一定の成果と言えるのではないだろうか。

## (2) 人口動態

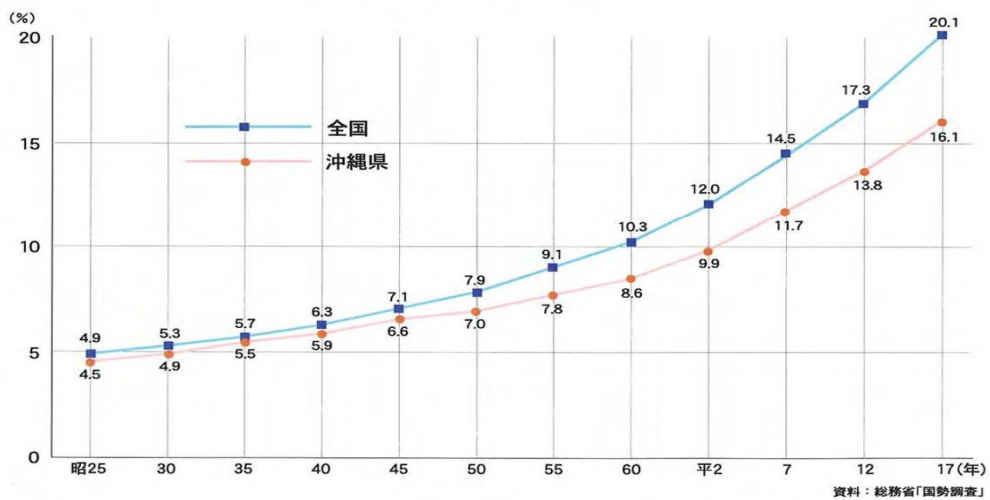
「資料で見る沖縄」(沖縄県企画部企画調整課作成)から人口・世帯数の推移のグラフを引用すると下記のとおりである。戦争が大きな傷跡を残したことは一目瞭然である。計画期間中は人口・世帯数は上昇トレンドを描いていることが分かる。

人口・世帯数の推移



総人口に占める 65 歳以上人口割合のグラフを見ると明らかなように高齢化も確実に進展していることが分かる(同資料)。

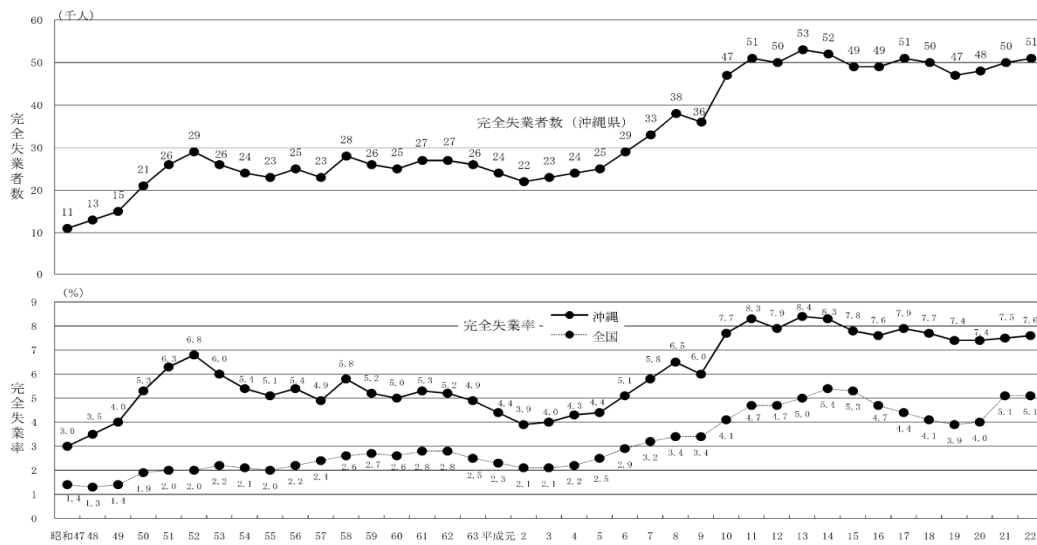
総人口に占める 65 歳以上人口割合推移



### (3) 雇用

完全失業者と完全失業率の推移について記載すると次のとおりである（沖縄総合事務局ホームページより）。計画期間中、よく問題提起されるように沖縄県は失業率が一貫して全国平均よりも相対的に悪い水準で来ていることが良くわかる。その中でもさらに若年層の失業率の問題が深刻な問題となっているが、これについては第3章で取り上げる。

図一三 完全失業者数と完全失業率の推移



資料：総務省統計局「労働力調査年報」、沖縄県企画部「労働力調査」

(4) 県民総生産及び県民一人当たり所得

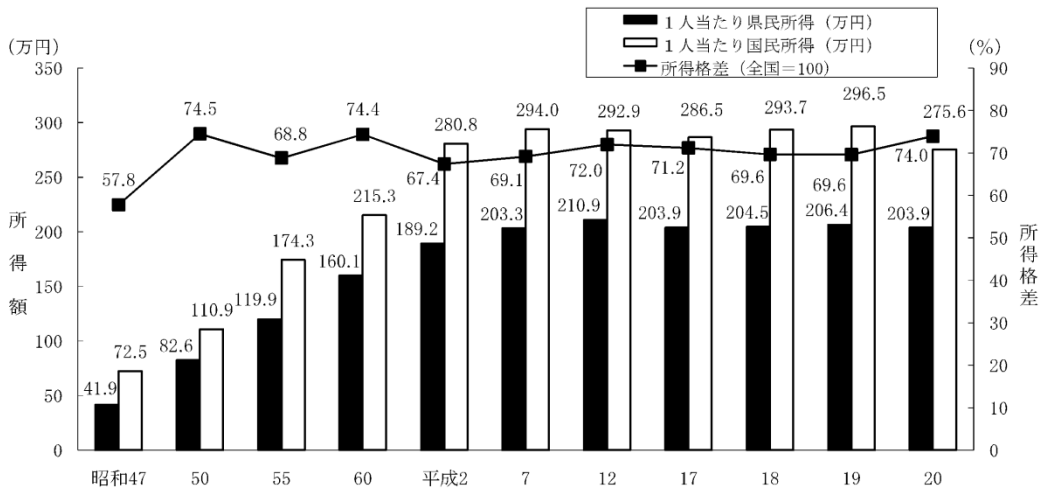
表－6 沖縄県経済の成長

区 分 年 度	沖 縄 県				全 国			
	名 目		実 質		名 目		実 質	
	県内総生産 (億円)	経済成長 率 (%)	県内総生産 (億円)	経済成長 率 (%)	国内総生産 (10億円)	経済成長 率 (%)	国内総生産 (10億円)	経済成長 率 (%)
昭和47	4,459	38.7	8,354	17.2	96,486	16.4	218,215	9.1
50	9,213	—	…	…	152,362	10.0	237,330	4.0
55	14,905	8.9	…	…	248,376	—	287,366	—
60	21,500	8.2	24,083	8.8	330,397	7.2	355,096	6.3
平成2	28,638	—	30,803	—	451,683	8.6	453,604	6.2
7	32,711	1.3	32,741	1.5	497,740	1.7	483,023	2.3
12	35,794	1.9	35,900	3.2	504,119	0.9	505,622	2.6
13	35,866	0.2	36,420	1.4	493,645	△ 2.1	501,618	△ 0.8
14	35,746	△ 0.3	36,845	1.2	489,875	△ 0.8	507,015	1.1
15	36,184	1.2	37,581	2.0	493,748	0.8	517,713	2.1
16	35,895	△ 0.8	37,530	△ 0.1	498,491	1.0	527,980	2.0
17	36,195	0.8	38,309	2.1	503,187	0.9	540,025	2.3
18	36,449	0.7	38,755	1.2	510,938	1.5	552,471	2.3
19	36,609	0.4	38,937	0.5	515,804	1.0	562,535	1.8
20	36,974	1.0	39,629	1.8	492,067	△ 4.6	539,484	△ 4.1
21	—	—	—	—	474,040	△ 3.7	526,735	△ 2.4

(注)：国内総生産については支出系列を適用。

資 料：内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算年報」及び「県民経済計算」

図－6 1人当たり県(国)民所得(名目)・所得格差の推移



資 料：内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算年報告」及び「県民経済計算」

計画期間中、これも良く言われるように県民所得が全国平均に比べて改善されない状況が続いていることが分かる(以上沖縄総合事務局ホームページより)。

(5) 産業構造の変化

沖縄総合事務局資料によると産業構造は計画のスタートした昭和 47 年から現在の振興計画期間中である平成 20 年度までに下記のとおり変化した。第 1 次産業および第 2 次産業の割合が激減しているのは相対的な割合の違いはあるものの全国と同様の傾向である。振興計画を振り返って分かることは、かつては 12.3%と大きな割合を占めた建設業が平成 20 年度においては 7.6%と著しく低下していることであろう。技術革新や世界経済のグローバル化に伴う日本経済および社会の変化等不可逆かつ複雑な産業構造の変化を背景とした現象であり、新産業の創出が望まれる所以でもであろう。一方、政府サービス生産者が昭和 47 年においては 14.3%であったが、平成 20 年においては 17.2%と 2.9 ポイント増加している。「公共投資依存型」と言われて久しい沖縄経済の現状を示すものと言える。

表-10 産業別県（国）内総生産（名目）の構成比

(単位：%)

		第1次産業		第2次産業			第3次産業		
			うち農業		うち製造業	うち建設業		うちサービス業	うち政府サービス生産者
昭和47年度	沖縄県	7.5	5.7	22.5	9.7	12.3	72.2	12.0	14.3
昭和47暦年	全国	5.5	3.9	43.7	34.5	8.4	54.9	10.7	7.0



		第1次産業		第2次産業			第3次産業		
			うち農業		うち製造業	うち建設業		うちサービス業	うち政府サービス生産者
平成20年度	沖縄県	1.7	1.5	12.0	4.2	7.6	89.9	29.9	17.2
平成20暦年	全国	1.4	1.2	26.4	20.4	5.9	74.7	22.5	9.5

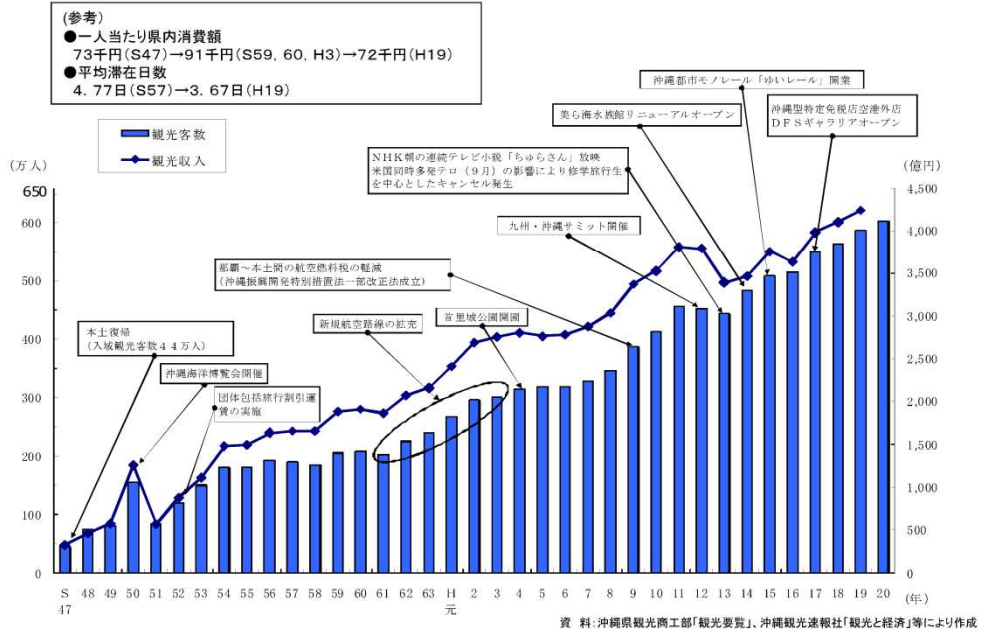
(注)：別に附属利子等の控除される項目もあるため第1次産業～第3次産業の合計の数値が100%を超える。

資料：内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算年報」及び「県民経済計算」

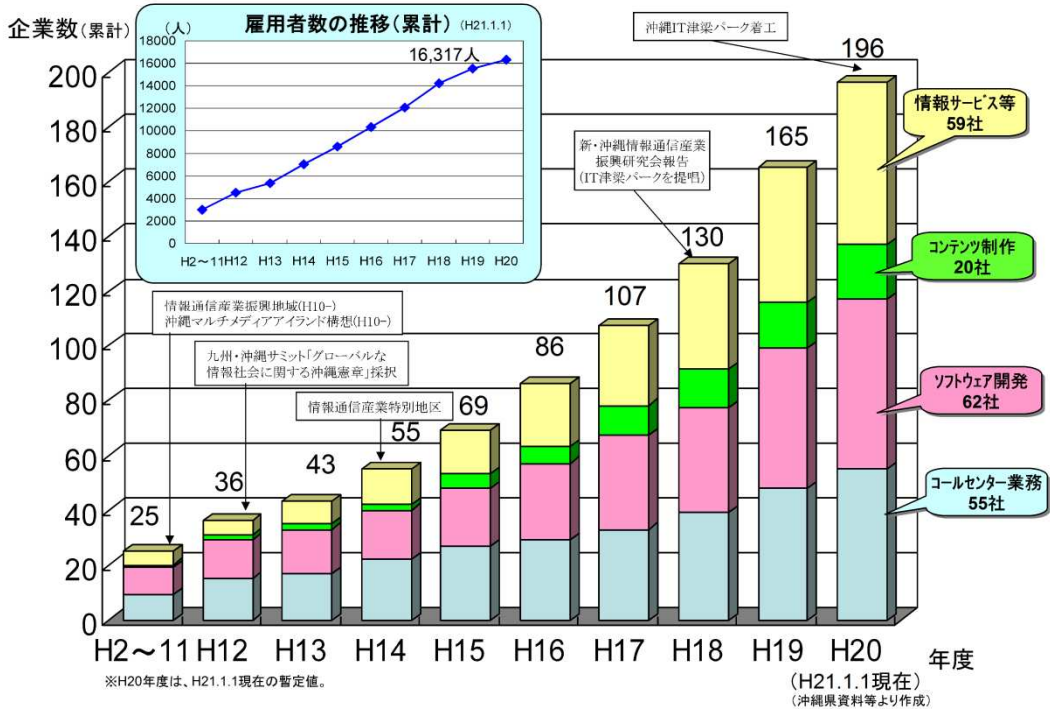
一方で、計画期間中も発展を認識してきた観光リゾート産業、IT産業等はどのような状況になっているのであろうか（次ページ資料は沖縄振興審議会ホームページより）。

## 観光客数と観光収入の推移

○ 平成20年の沖縄県への入域観光客は約**605万人**(対前年比**3.0%**増)と過去最高を記録。  
(うち外国人観光客は、約**25万人**(対前年比**44%**増)。入域観光客数に占める割合は4%)



## IT関連企業の沖縄県内への進出状況



観光産業は復帰後の振興開発計画および振興計画期間中も順調に伸びてきおり、情報通信産業の裾野も確実に広がってきていることが分かる。

一方で観光客一人当たりの収入、平均滞在日数は伸び悩んでおり、全体としての観光産業の高付加価値化は実現しているとは言い難い。一人当たり県民所得が低調であることは、その事実の一つの証左であろう。沖縄県のリーディング産業とも言うべき観光産業、IT 関連産業の代表的職種の平均賃金等は次のとおりで高い水準にあるとは認めがたいのではないかと(「沖縄県内求人誌に見る平均賃金 DATA BOOK 2012 Vol.2」ジェイウォームより抜粋)。

今後は産業の高付加価値化を図り、県民所得水準の向上を実現して行く必要がある。

#### 観光(沖縄県全域)

職 種	雇用形態	給与形態	平均賃金	最高賃金	最低賃金	最多賃金	サンプル数
ホテルフロント	正契	月給	134,192	285,000	113,000	120,000	52
		時給	684	1,500	645	650	10
	アパ	月給	117,000	230,000	115,000	115,000	5
		時給	717	1,200	645	645	106
		日給	6,259	6,259	6,259	6,259	4
	派遣	時給	739	1,500	700	700	14

#### コールセンター関連(沖縄県全域)

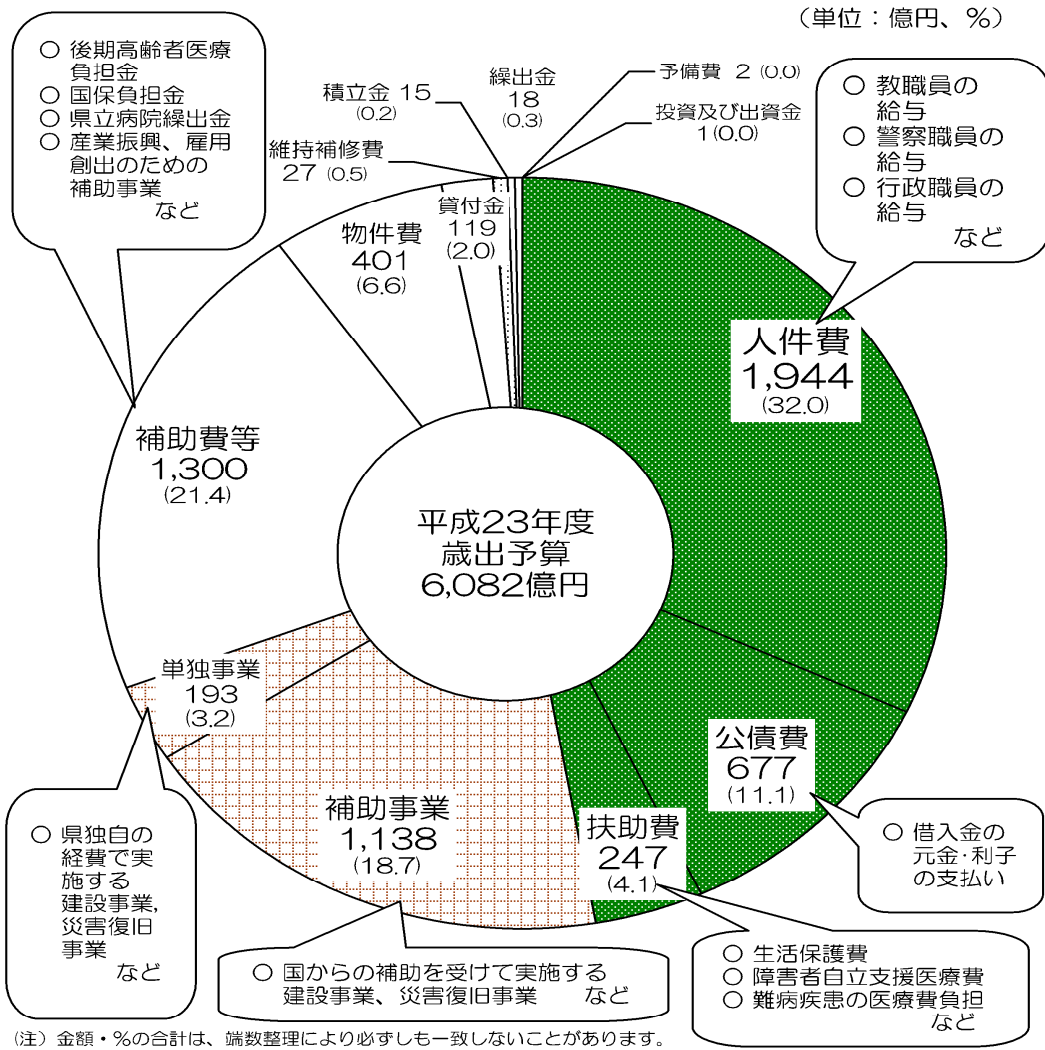
職 種	雇用形態	給与形態	平均賃金	最高賃金	最低賃金	最多賃金	サンプル数
オペレーター(受信)	正契	月給	152,078	270,000	104,000	150,000	42
		時給	820	1,260	700	850	102
	アパ	時給	807	1,500	650	700	89
	派遣	月給	170,000	210,000	170,000	170,000	2
		時給	935	1,250	750	900	482
	臨時	時給	912	1,000	850	900	4

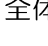
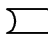
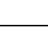
#### (6) 沖縄県の財政状況

一方で沖縄県の財政状況はどうなっているのでしょうか。「沖縄県の財政 2011」(平成 23 年 7 月)によると、性質別に見た場合の歳出の状況は次のとおりである。

## 2 歳出の状況（性質別）

○ 使いみちを経済的な性質からみると…



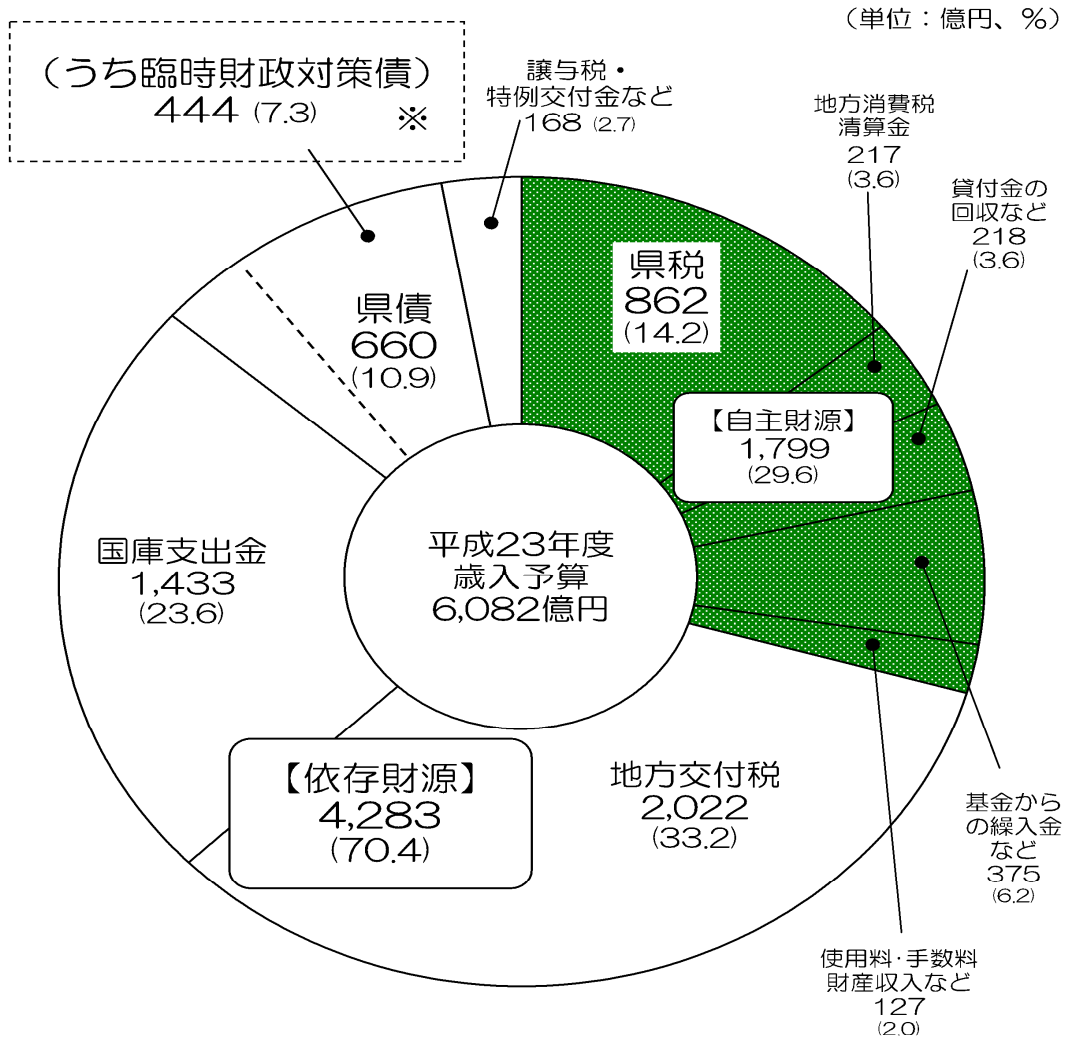
- 歳出を性質別にみると、義務的経費（)で2,868億円と、全体の47.2%を占めています。
- 投資的経費（)は1,331億円で21.9%、その他の経費（)は1,883億円で31.0%となっています。

人件費等義務的経費については「義務的」との表現のとおり支出内容がほぼ確定しており、義務的経費の割合が多いほど政策的な事業の実施など自由裁量の余地を失う道理となる。一方、歳出の財源となる歳入の状況は次のとおりである。



# 3 歳入の状況

○ どんなお金が入ってくるの？



(注) 金額・%の合計は、端数整理により必ずしも一致しないことがあります。

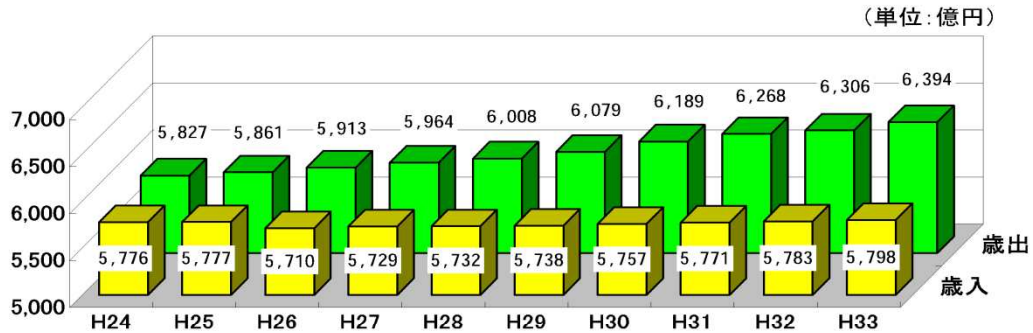
○ 県税などの自主財源 ( ) は 1,799億円 で 29.6% しかなく、全体の 70.4% を地方交付税などの依存財源 ( ) で占めています。

※ また、国全体で地方交付税の財源が足りず、財源不足の穴埋めに県が借金をしています (臨時財政対策債)。ただし、その元金・利子は、来年度以降の交付税で全額補てんされることになっています。

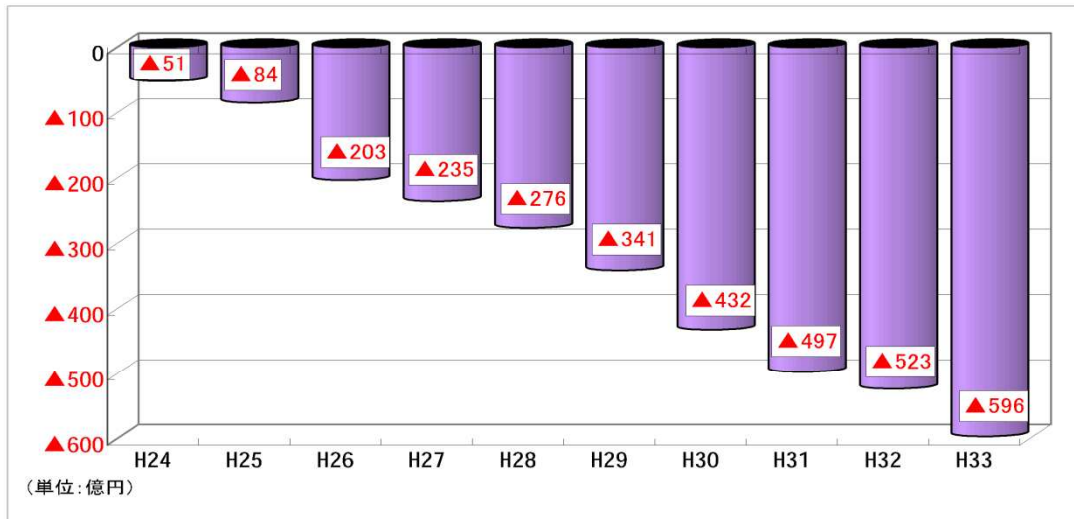
自主財源割合が 29.6% しかなく、地方交付税などの「依存財源」に「依存」という脆弱な財政構造となっていることが分かる。平成 23 年度当初予算を元に今後 10 年間の財政状況については次のように予測している。

## 7 今後の財政収支の見通し

○ 平成23年度当初予算をベースに、今後10年間の財政収支を試算。



$$\text{【歳入】} - \text{【歳出】} = \text{【収支不足】}$$



○ 地方交付税などの一般財源の大幅な増加は期待できない反面、社会保障関係費や公債費などの義務的な経費は増加が見込まれます。

○ このため、今後も継続的に収支不足（単年度の財源不足）が生じ、平成33年度にはその額が▲596億円に達することが見込まれます。

※ 詳細は、「今後の財政収支の見通し（平成23年3月・沖縄県）」をご覧ください。  
<http://www3.pref.okinawa.jp/site/view/cateview.jsp?cateid=21>

長期推計 沖縄県 検索

40年間にわたり振興開発計画および振興計画が実施されてきたが、現状のままでは10年後に596億円もの収支不足が予測されている。このように沖縄県の財政は非常に厳しい状況におかれていることが分かる。

(7) 現在の沖縄

沖縄県企画部企画調整課が作成している沖縄県と全国を比較した主要指標について引用すると次のとおり。

1 主要指標（全国からみた沖縄県）

指 標 名	単 位	沖 縄 県	順 位	全 国	調 査 (年 月 日)
面 積	km <sup>2</sup>	2,276	44	377,950	平成22年10月1日
米 軍 専 用 施 設 面 積	km <sup>2</sup>	229.2	1	310.1	平成21年3月末
米 軍 施 設 数	箇所	34	1	134	〃
人 口	千人	1,382	30	127,510	平成21年10月1日
人 口 密 度	人/km <sup>2</sup>	607	9	342	〃
世 帯 数	千世帯	560	29	53,363	平成22年3月31日
人 口 千 人 当 たり 出 生 数	人	12.2	1	8.5	平成21年
人 口 千 人 当 たり 死 亡 数	人	7.2	47	9.1	〃
人 口 千 人 当 たり 自 然 増 加 数	人	5.0	1	△0.6	〃
1 次 産 業 構 成 比 (県 内 総 生 産)	%	1.7	23	1.4	平成20年度(順位は平成19年度)
2 次 産 業 構 成 比 (県 内 総 生 産)	%	12.0	47	26.4	〃
(うち製造業)	%	4.2	47	20.4	〃
(うち建設業)	%	7.6	3	5.9	〃
3 次 産 業 構 成 比 (県 内 総 生 産)	%	89.9	2	74.7	〃
農 業 産 出 額	億円	892	33	83.162	平成21年
1 人 当 たり 県 民 所 得	千円	2,039	47	2,754	平成20年度
完 全 失 業 率	%	7.6	1	5.1	平成22年
生 活 保 護 率	‰	17.7	7	12.5	平成20年度
金 融 機 関 貸 出 残 高	億円	27,023	27	4,161,657	平成22年3月末
現 金 給 与 総 額 (平 均 給 与)	円/月	283,652	43	355,223	平成21年
携 帯 電 話 契 約 率	%	74.3	29	84.2	平成20年度
ブ ロ ー ド バ ン ド 契 約 世 帯 率	%	42.8	42	60.0	平成22年3月31日
道 路 舗 装 率	%	49.2	4	26.8	平成21年4月1日
千 人 当 たり 道 路 延 長	km/千人	5.8	41	8.8	〃
1 世 帯 当 たり 自 家 用 乗 用 車 数	台/世帯	1.41	38	1.41	平成21年3月末
大 学 等 進 学 率	%	36.9	47	54.3	平成22年3月卒業生
10 万 人 当 たり 医 師 数 (医 療 従 事 者)	人/10万人	218.5	22	212.9	平成20年12月31日
10 万 人 当 たり 一 般 病 床 数	床/10万人	698.5	35	710.8	平成21年10月1日

(注)：県(国)内総生産(帰属利子等控除後)を100としているため、各産業の構成比の合計は100%にはならない。

全国平均と比べて上位および下位の項目について列挙する。一部はこれまでの振興計画の客観的な結果であるとともに新たな振興計画を控える沖縄県にとっての今後の戦略の方向性を暗示するものである。

- ・ 面積は 44 位。
- ・ 米軍専用施設面積、米軍施設数は全国一。
- ・ 人口一人当たりの出生率は全国一、人口千人当たり死亡数は最下位、人口千人当たり自然増加数は全国一。
- ・ 2 次産業構成比は最下位。その発展が計画期間中の悲願であった製造業の比率は最下位。建設業の割合は 3 位と高い。
- ・ 3 次産業の構成比率は 2 位
- ・ 一人当たり県民所得は最下位(平成 20 年度時点。内閣府ホームページ統計情報によると、平成 21 年度は高知県が最下位)
- ・ 完全失業率は全国一
- ・ 生活保護率は 7 位
- ・ 現金給与総額(平均給与)は 43 位
- ・ ブロードバンド契約世帯数は 42 位
- ・ 道路舗装率は 4 位
- ・ 千人当たり道路延長は 41 位
- ・ 大学等進学率は最下位

## 6. 振興開発計画及び振興計画から見た今後の沖縄の戦略

40年に及ぶ振興開発計画及び振興計画を経て発揮できた強みもあったが、潜在したままとなっている強みもある。また、克服できた弱みと克服できていない弱み、消滅した機会や新たな機会、潜在し続けている脅威や新たな脅威もある。そこで、筆者がまとめたSWOT分析を時系列で並べてみると次のとおりとなる。

### 強み

	第1次沖縄振興開発計画	第2次沖縄振興開発計画	第3次沖縄振興開発計画	沖縄振興計画
自然および県土	豊かな自然 地理的位置	豊かな自然 太陽エネルギー 海洋資源 地理的位置	豊かな自然 太陽エネルギー 海洋資源 地理的位置	豊かな自然 海洋資源 地理的位置
経済社会		労働力人口増加	豊富な若年労働力 亜熱帯地域の医療・農業技術	高い人口増加率 豊富な若年労働力 長寿県 観光リゾート産業
県民	伝統文化 国際交流の歴史	伝統文化 国際交流の歴史	伝統文化 国際交流の歴史 高齢者にやさしい風土	伝統文化 国際交流の歴史 平和への強い思い ホスピタリティ 県人の世界的ネットワーク

沖縄県の強みとしては自然および県土の「豊かな自然」「海洋資源」「地理的位置」、県民の「伝統文化」「国際交流の経験」「ホスピタリティ」「県人の世界的ネットワーク」はおそらく第1次振興開発計画の頃から既に全て持ち合わせていたのではなかろうか。

一方、直近の計画期間におい人口動態に伴い沖縄県の経済社会における強みとして「高い人口増加率」「豊富な若年労働力」が顕在化している。また、これまでの計画の確かな成果として「観光リゾート産業」が強みとなっている。しかし、「国際交流の歴史」については未だ発揮していないと考えられ、これについては総論において考察を行う。

次に「弱み」についてまとめると次のとおりである。

弱み

	第1次沖縄振興 開発計画	第2次沖縄振興 開発計画	第3次沖縄振興 開発計画	沖縄振興計画
自然および 県土	島嶼性 台風常襲地帯 基地の存在	本土との遠隔性 島嶼性 台風常襲地帯 基地の存在	本土との遠隔性 島嶼性 台風常襲地帯 基地の存在	本土との遠隔性 島嶼性 台風常襲地帯 基地の存在
社会経済	社会資本全般整備の遅れ 産業振興開発の遅れ 基地依存経済 失業雇用問題	失業雇用問題 若年失業者 物的生産部門の弱さ 産業の雇用吸収力の弱さ 社会資本全般の整備の遅れ 技術力等の蓄積不足 観光資源活用が不十分 文化、自然遺産の保全が不十分	県内産業基盤の整備の遅れ 物的生産部門が弱い 財政依存型経済 産業の雇用吸収力の弱さ 失業雇用問題 若年失業者 産業振興不十分 社会資本の整備の遅れ	雇用問題 低い所得水準 高い財政依存度 社会資本の整備（ただし戦略的、重点的整備） 新事業の構築 既存産業高度化
県民	職業能力開発強化が必要	人材育成の問題 人的・物的国際交流が進んでいない	人材育成（基礎学力） 人材育成（産業分野）	国際的な人材の育成・確保 多くの産業分野での人材不足

自然および県土における弱みはあまり変わらない。島嶼性など自然条件に関するものは仕方がないと言えるが、一部が返還される等若干の進展があるとはいえ、振興計画開始からおよそ40年相変わらず基地の存在が「弱み」であり続けているという現状は今後も継続して取り組むべき重要な課題である。

社会経済における雇用問題、低い所得水準、高い財政依存度、既存産業の高度化等も根本的な解決には至っていない。

一方、強みとして「歴史的な国際交流の経験」が第1次振興計画の頃から認識されているしながら、人的・物的国際交流が進んでおらず、国際的な人材育成が課題となっている現状は、日本やアメリカなどコントロールできない要因が大きい基地の問題に比較すると、手つかずのまま来ている印象は否めない。

次に「機会」について見てみる。

	第1次沖縄振興 開発計画	第2次沖縄振興 開発計画	第3次沖縄振興 開発計画	沖縄振興計画
社会経済	第1次沖縄振興 開発計画 増大する建設需 要 観光産業発展の 可能性 国際交流拠点と しての発展可能 性 米軍基地整理縮 小の際の跡地利 用	第2次沖縄振興 開発計画 農林水産業の発 展 観光関連産業の 発展	第3次沖縄振興 開発計画 経済のソフト化 および国際化 観光リゾート産 業の明るい展望 国際リゾート拠 点の可能性	沖縄振興計画 加速するグロー バル化 情報通信技術の 飛躍的な進展 情報通信産業の 発展可能性

振興開発計画および振興計画は、沖縄県にとっては常に機会であり続けた。また、筆者が抜粋した記述には明示されていないだけで、米軍基地の跡地利用の潜在的な「機会」は賛否両論あるかもしれないが、現在、那覇新都心という形で現実になっており、今後とも大いなる「機会」としてあり続ける。

一方、21世紀に入り現在顕わとなったのが大いなる機会が、世界のグローバル化（見方によっては「脅威」かもしれない）であろう。情報通信技術の飛躍的な進展も後押しして、グローバル化の流れはさらに加速するものと思われる。

最後に「脅威」について見てみる。

### 脅威

	第1次沖縄振興 開発計画	第2次沖縄振興 開発計画	第3次沖縄振興 開発計画	沖縄振興計画
自然および 県土	開発による環境 破壊 基地の固定化	基地の固定化	基地の固定化 赤土流出等の海 洋汚染	基地の固定化 環境問題
社会経済		高齢化 本島中南部への 過密化 離島の過疎化と 年齢構造の不均 衡	本格的な高齢化 離島における過 疎化と高齢化 都市化による人 口の過密化	少子高齢化 交通渋滞 過疎化 高齢化

基地の固定化は従来から「脅威」として存在していて、現実に固定化してしまい「脅威」としてあり続けている。一方、都市化や人口動態により、交通渋滞や少子高齢化、離島地域等における過疎化と高齢化など離島等の振興の問題がある。

以上、振興開発計画および振興計画から沖縄県の「強み」「弱み」「機会」「脅威」の変遷を概観したが、これらについての細部に至る論点は非常に多岐に渡り、多くの関係者が英知を絞り沖縄振興の計画に策定してきた歴史に鑑みて、すべてを網羅することは到底筆者の手におえるものではない。

そこで、筆者は職業柄常日頃より観察している、なかなか改善されない雇用問題及び潜在的に繋がっている人材育成、経済振興に焦点を絞って沖縄振興計画に基づき実施された事業を監査テーマとして選定した。

続く第3章で雇用問題、人材育成対策事業等についての全般的な考察を行い、第4章において上述の問題意識から個別に抽出した事業について監査を行った結果を記す。

本章では、最後に平成24年度から開始する新たな沖縄振興計画に向けた沖縄県の取り組みについてみていくことにする。



## 7. 沖縄県による新たな振興計画

新たな振興計画策定に向けて沖縄県は、これまでの計画について次のように総括している（沖縄県企画部企画調整課作成資料より抜粋）。

### 復帰40年を経て見えてきたもの

#### 1. 県民ニーズの変化(沖縄21世紀ビジョン)

水・エネルギー・学校など社会基盤を重点的に求める時代から、さらに自然、伝統文化、子育て、安心・安全な暮らし、安定的な雇用等を求める時代へ

#### 2. 時代状況の変化によって比較優位のある資源となる可能性を得た沖縄の特性

##### 【過去】

日本の遠隔地、台風の常襲地域、軍事的な要所として配置された米軍基地の島 等

##### 【現在】

アジアの経済的な台頭による東アジアの中心的位置、アジア有数の海洋性リゾート地、我が国の数少ない人口増加地域、全国有数の百万都市圏の形成、基地跡地という巨大な開発ポテンシャル、国益に貢献する離島の存在、文化・スポーツの資源化 等

#### 3. 全国的な政策では間尺に合わない沖縄の姿

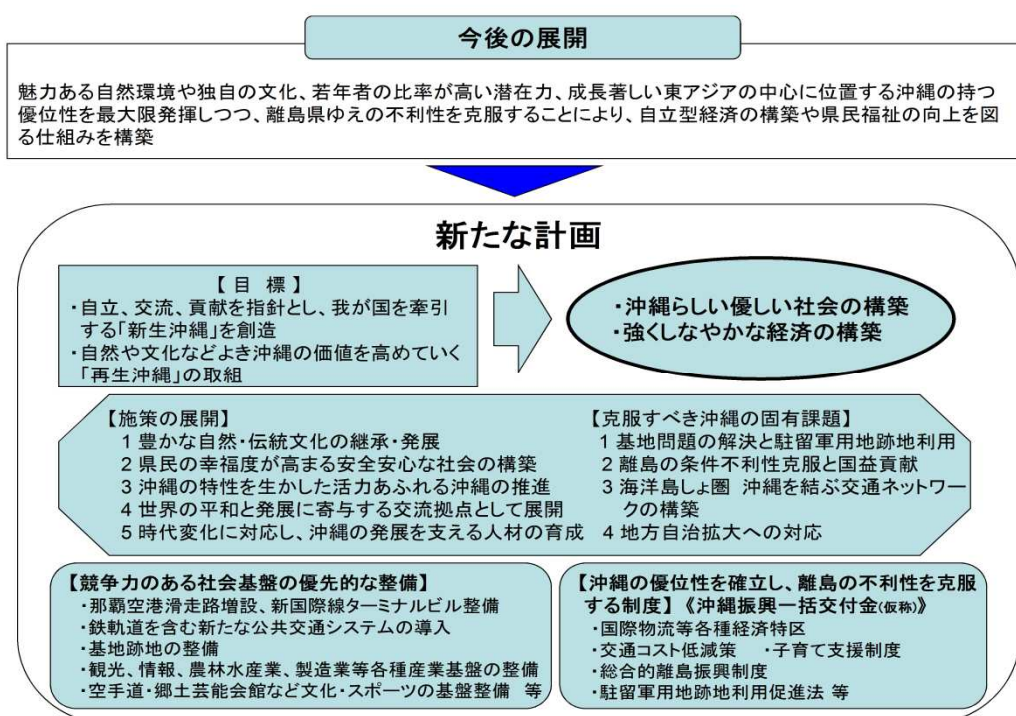
- |  |   |  |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>① 産業構造</li> <li>② 離島、亜熱帯特性</li> <li>③ 人口構成</li> </ul> | } | <p>(1) 沖縄に適合する政策の必要性<br/>家電エコポイント制度など、総合的に必ずしも沖縄の現状に適した政策となっていない現状</p> <p>(2) 地域特性に合った政策によって我が国を牽引する沖縄を作り出す可能性<br/>・国際物流経済特区等の経済特区<br/>・子育て支援制度<br/>・総合的離島振興制度<br/>・交通コスト低減策 等</p> |
|--|---|--|

この認識を踏まえて新たな振興計画の基本的な枠組みを次のように提示している。

### これまでの振興計画を踏まえた新たな展開

計画	第1次沖縄振興開発計画 昭和47年度～56年度 【国計画】	第2次沖縄振興開発計画 昭和57年度～平成3年度 【国計画】	第3次沖縄振興開発計画 平成4年度～13年度 【国計画】	沖縄振興計画 平成14年度～平成23年度 【国計画】	新たな計画 平成24年度～33年度 【県計画】
特徴	本土との格差是正を基調とするキャッチアップ型の振興開発				<ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄らしい強い社会の構築 （自然、伝統文化保全・継承、安全・安心な暮らし、交流と共生、人材育成）</li> <li>・強しなやかな地域経済の構築 （観光、情報・ITなど第三第四のリーディング産業の創出と域内産業の活性化）</li> </ul>
目標	・本土との格差是正 ・自立的発展の基礎条件整備	・本土との格差是正 ・自立的発展の基礎条件整備	・本土との格差是正 ・自立的発展の基礎条件整備 ・特色ある地域としての整備	・自立的発展の基礎条件整備 ・特色ある地域として整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立、交流、貢献を指針とし、我が国を牽引する新生沖縄を創造</li> <li>・自然や文化などよき沖縄の価値を高めていく再生沖縄の取組</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-top: 5px;">                     沖縄21世紀ビジョンの将来像実現 及び4つの固有課題の克服                 </div>
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離島架橋・離島空港整備</li> <li>・教育、医療、交通、水道、農林水産基盤等、生活・産業基盤の整備開始</li> <li>・沖縄海洋博覧会 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄海邦国体</li> <li>・中城工業団地</li> <li>・ミハエ根絶</li> <li>・コンベンションセンター</li> <li>・県立芸術大学 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄サミット</li> <li>・平和の礎</li> <li>・首里城公園</li> <li>・那覇空港ターミナルビル</li> <li>・新都心地区整備 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄都市モノレール</li> <li>・沖縄工業高等専門学校</li> <li>・沖縄科学技術大学院大学</li> <li>・県立博物館・美術館</li> <li>・南部医療センター 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・那覇空港滑走路増設、国際線ターミナルビル</li> <li>・西海岸道路等幹線道路の整備</li> <li>・基地跡地等の整備</li> <li>・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入</li> <li>・空手道会館・郷土芸能会館 等</li> </ul>
関連制度	揮発油税・酒税の軽減 沖縄振興開発金融公庫 自由貿易地区 工業開発地区	自由貿易地域 (S62)	観光(H10)、情報(H10)、特自貿(H11)、航空機燃料税の軽減(H9)等	金融、産業高度化(H14) 等	(継続)  (拡充)  (新) 国際物流経済特区、子育て支援制度、総合的離島振興制度、交通コスト低減策、クリーンエネルギー導入促進制度 等 駐留軍用地跡地利用推進法(仮称)
時代状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高度成長の終わり</li> <li>・安定成長時代</li> <li>・変動相場移行</li> <li>・オイルショック</li> <li>・ベトナム戦争終結</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラザ合意、空洞化、円高、日米構造協議</li> <li>・株高、地価高騰</li> <li>・冷戦終結</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バブル崩壊後長期不況</li> <li>・子フル、総合経済対策</li> <li>・大競争時代</li> <li>・ネット社会到来</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政逼迫、構造改革、三位一体、分権</li> <li>・グローバル化</li> <li>・人口減少・少子高齢化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アジアの一層の躍進</li> <li>・地方分権の進展</li> <li>・人口減少・高齢社会の到来</li> <li>・世界的な環境問題</li> <li>・東日本大震災</li> </ul>

新しい振興計画の特徴としては図表にあるとおり計画の策定主体が従来の国から当事者である沖縄県へ移った点であろう。具体的には従来は沖縄県が原案を策定し、国が計画を決定するというプロセスを踏んでいたが、平成24年4月1日施行予定の新たな沖縄振興特別措置法の下では、国は「沖縄振興基本方針」を定め、「沖縄県知事は、基本方針に基づき、沖縄振興計画を定めるよう努めるものとする」とされた。沖縄県としては「全国的な政策では間尺に合わない」というジレンマを自ら計画を策定することで解消できる展望が開けたとも言える。これは沖縄県にとっては従来なかった新たな「機会」であろう。



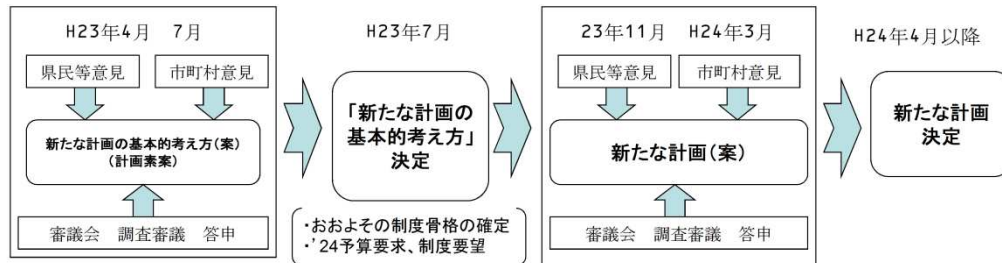
その新たな「機会」を具体的に実現するための方策として特筆すべきは、新たな計画のもとでの「沖縄振興一括交付金（仮称）」（以下「一括交付金」）の存在がある。これについては沖縄県の施策選択決定における自由度を高めることが期待されるなど現在新聞報道等でも盛んに議論されている。実際の平成24年度からの実施を見守る必要があるが、これは沖縄県の新たな「強み」となる可能性を秘めている。

今後の新たな計画の基本的な考え方については県民からの意見の反映も踏まえ、現在沖縄県は次のように策定を進めている。

## 「新たな計画の基本的考え方」について

- 【新たな計画の基本的考え方とは】
- 現計画の総点検で示された成果・課題や沖縄21世紀ビジョンの方向性・目標を踏まえ、これからの施策展開を設定するにあたり、その基本的な方向性を示すものであり、計画の素案の性格を有し、本計画のたたき台となる。
- 【策定の必要性・役割】
- 新たな計画の作成にあたり、県振興審議会の審議結果や、県民など各界各層からの多様な意見を踏まえた基本的方向性を決定する必要がある。
  - 政府が沖縄振興特別措置法に代わる新たな法律の制定にあたり、政府が検討する際に参考となるもの。
- 【決定スケジュール(案)】
- 4月中旬 : 沖縄県振興審議会へ諮問
  - 4月～6月 : 県民、市町村及び各種団体からの意見聴取
  - 7月 : 沖縄県振興審議会から答申
  - 同 : 「新たな計画の基本的考え方」決定

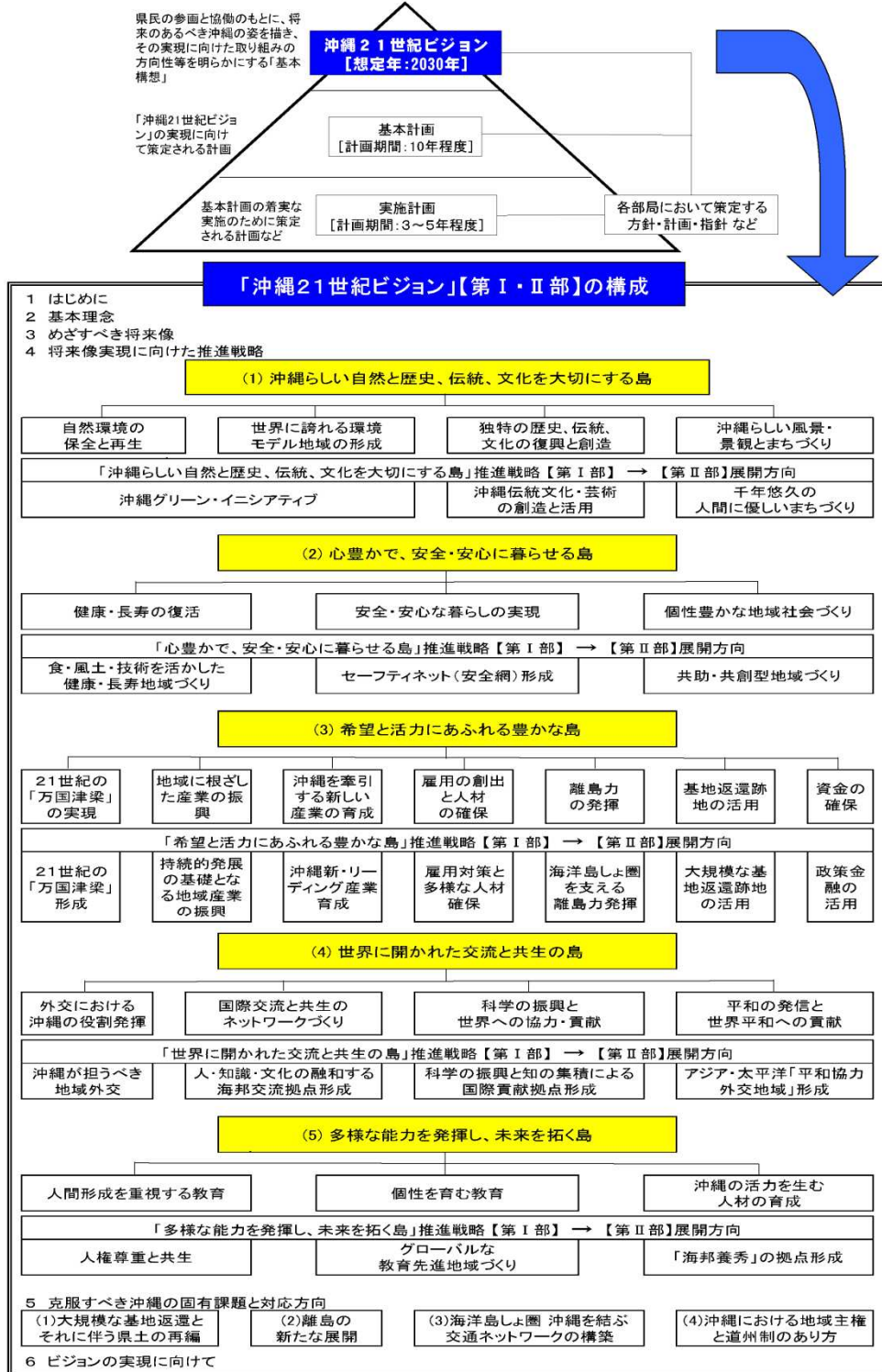
### 「新たな計画の基本的考え方」から「新たな計画」策定までの流れ



ここに記載されている「沖縄 21 世紀ビジョン」とは沖縄県がはじめて独自に作成した「県民の参画と協働のもとに、将来（概ね 2030 年）のあるべき沖縄の姿を描き、その実現に向けた取り組みの方向性と、県民や行政の役割などを明らかにする基本構想」であり、平成 22 年 3 月に公表されている。

「沖縄 21 世紀ビジョン」の構成は次のとおりとなっている。

## 「沖縄21世紀ビジョン」【第Ⅰ・Ⅱ部】構成図



概ね 2030 年までの沖縄像について「沖縄 21 世紀ビジョン」が基本的な構想を既に提示しており、それを踏まえて 10 年単位でブレークダウンした「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画(仮称)」を策定するものとしている。

よって、新たな沖縄振興計画は当然のことながら、この「沖縄 21 世紀ビジョン」を踏まえて策定される必要がある。これらの新たな振興計画を含めた策定プロセスについては沖縄県企画部企画調整課のホームページに県民意見の募集、県民説明会開催の状況、審議機関である沖縄振興審議会の議事要旨等の情報がアップデートされている。平成 24 年 4 月以降に公表予定の新たな振興計画の具体的な内容については大いに期待しているところである。

以上を踏まえ、新たな振興計画を迎える沖縄県が現在置かれている状況については極端に単純化すると、筆者は次のように整理すれば良いのではないかと考える。

	内的要因	外的要因
好影響	<b>強み</b> 一括交付金	<b>機会</b> 新たな振興計画
悪影響	<b>弱み</b> 国際的な人材育成 人材育成	<b>脅威</b> 財政構造の硬直化